

地域経済社会システムとしごと・働き方検討会 事務局説明資料

平成31年 3 月 5 日（火）

まち・ひと・しごと創生本部事務局

目次

1. 地方創生政策の流れ

- 1－1) 地方創生政策の経緯 P. 1
- 1－2) 主たる政策（ヒト・カネ・情報） P. 4

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）について

. . . . P. 1 3

3. 地域の経済の現状について

. . . . P. 2 4

4. 論点（案）・今後の日程について

. . . . P. 4 2

1. 地方創生政策の流れ

1 - 1) 地方創生政策の経緯

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部 （第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） （第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

○基本的視点

1. 「東京一極集中」を是正する
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
3. 地域の特性に即して地域課題を解決する

○好循環の確立

- ・ 地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立
- ・ その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す

○政策の企画・実行に当たっての基本方針

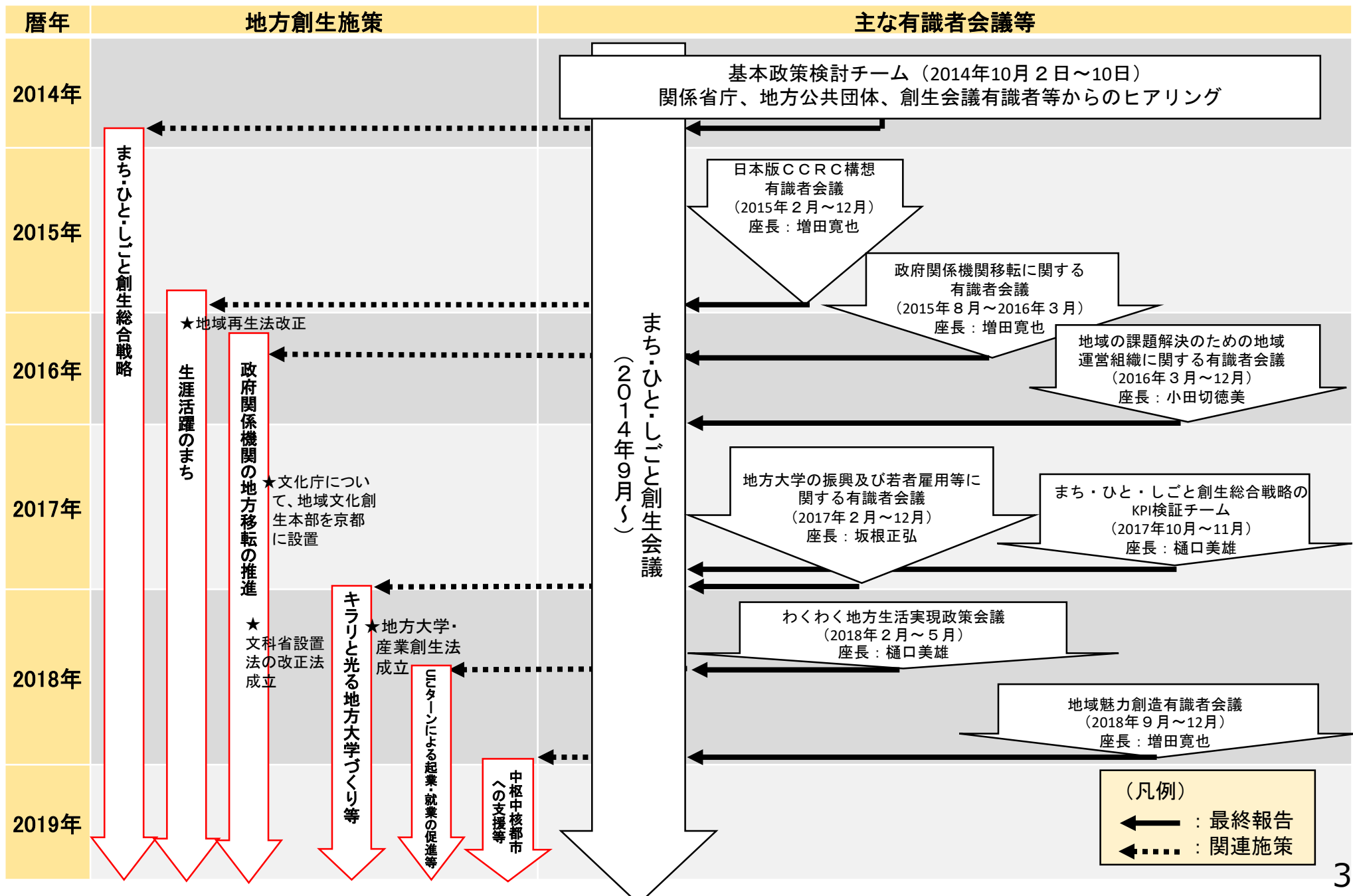
1 従来の政策の検証

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的な」成果を求める施策

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（抄）

- (1) 自立性・・・各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする
- (2) 将来性・・・地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く
- (3) 地域性・・・国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する
- (4) 直接性・・・ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する
- (5) 結果重視・・・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う

これまでの地方創生施策と主な有識者会議等



1. 地方創生政策の流れ

1 - 2) 主たる政策（ヒト・カネ・情報）

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2018改訂版）」概要

長期ビジョン

中長期展望 （2060年を視野）

I.人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口
を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の
出生率
（国民希望出生率）＝1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率
1.5～2%程度維持
（人口安定化、生産性向上が
実現した場合）

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）（～2019年度）

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- （ア）生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- （イ）観光業を強化する地域における連携体制の構築
- （ウ）農林水産業の成長産業化
- （エ）地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- （ア）政府関係機関の地方移転
- （イ）企業の地方拠点強化等
- （ウ）地方における若者の修学・就業の促進
- （エ）子供の農山漁村体験の充実
- （オ）地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- （ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- （イ）若い世代の経済的安定
- （ウ）出産・子育て支援
- （エ）地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- （ア）まちづくり・地域連携
- （イ）「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- （ウ）東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- （エ）住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- （オ）ふるさとづくりの推進
- （カ）健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- （キ）温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- （ク）地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

【地方創生版・三本の矢】

情報支援（地域経済分析システム（RESAS））

人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業）

財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

目的

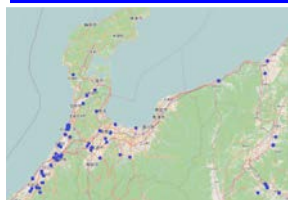
- ▶ 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討**とその実行が不可欠。
- ▶ このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

①人口マップ



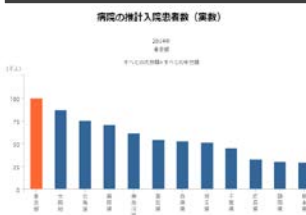
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能に

④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能に
地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能に

⑦雇用/医療・福祉マップ



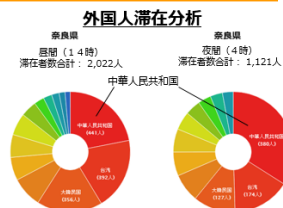
地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能に

②地域経済循環マップ



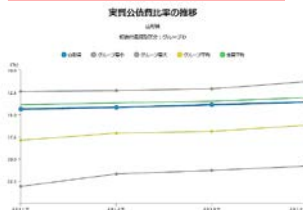
自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

⑤観光マップ



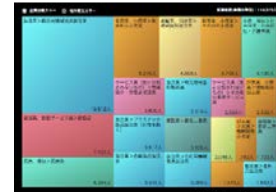
国籍別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能に

⑧地方財政マップ



各自治体の財政状況が比較可能に

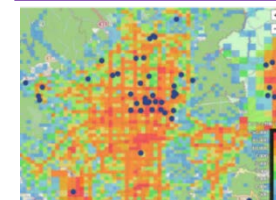
③産業構造マップ



売上や雇用で地域を支える産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能に

⑥まちづくりマップ



人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能に

事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能に

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

<制度概要>

対象	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の改革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口 10万人 以下	以下に該当する者を公募する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。	
派遣期間	・ 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ・ 顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間	
再派遣等	・ 同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可。ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村もしくは常勤職の派遣を受けている市町村への常勤職の派遣は不可。	
バックアップ体制	・ 派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・ 派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催	

<派遣実績>

<平成27年度派遣者>

69市町村に派遣

- ・ 国家公務員 42市町村
- ・ 民間人材 12市町村
- ・ 大学研究者 15市町村

<平成28年度派遣者>

58市町村に派遣

- ・ 国家公務員 42市町村
- ・ 民間人材 13市町村
- ・ 大学研究者 3市町村

<平成29年度派遣者>

55市町村に派遣

- ・ 国家公務員 44市町村
- ・ 民間人材 9市町村
- ・ 大学研究者 2市町村

<平成30年度派遣者>

42市町村に派遣

- ・ 国家公務員 39市町村
- ・ 民間人材 2市町村
- ・ 大学研究者 1市町村

これまで204市町村に派遣

※ 新規派遣先市町村数の累計

- 「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムを e ラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。

地域の動き

地方版総合戦略等に基づき、地方創生に資する事業を本格的に推進する段階

人材が
不足

地方創生を担う
人材の活躍

地方創生の実現

必要とされる人材

戦略全体

- ◆ 総合プロデューサー
- ◆ 首長の補佐
- ◆ 地域コミュニティのリーダー

個別分野

- ◆ 分野別プロデューサー
- ◆ 現場の中核人材

知識習得に必要な講座を学習

自治体、
民間企業の
職員等

地方創生
人材の育成



地方創生
カレッジ

地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラム（eラーニング）を幅広く提供

※科目によっては実地研修も活用
※大学等の既存取組も前提に、不足する分野や地域への受講機会を提供

人材育成に向けた連携の場

地方創生
「連携・交流ひろば」

発信力の強化

認証制度

ニーズ
調査

大学 協会 民間

各々の取組が必ずしも周知されていない

【カリキュラム構造イメージ】

e ラーニング

専門編

分野別プロデューサー

観光・DMO

地域商社 等

総合プロデューサー

戦略策定・管理

事業構築・推進 等

地域コミュニティリーダー

住民自治

ケーススタディ 等

基盤編

地域戦略の策定

データ分析

事業の自立化

地方創生の理念

官民連携

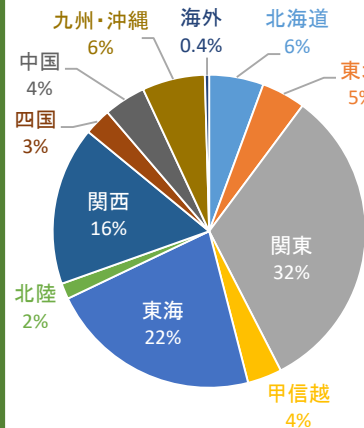
地域の課題解決等

対面・実地

スクーリング / ワークショップ（人材交流・マッチング）

【受講状況】

<地域別>



受講者数18,294人
31年1月末時点

<職業別>

コンサルタント...

その他...

経済団体
金融機関

21%

民間企業

27%

地方公務員

25%

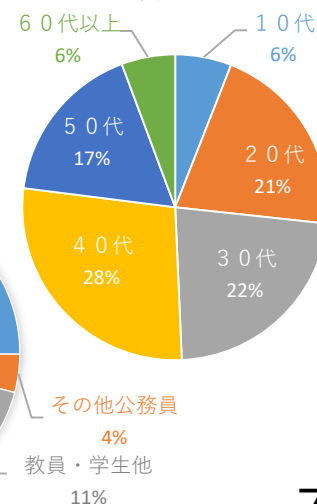
その他公務員

4%

教員・学生他

11%

<年代別>



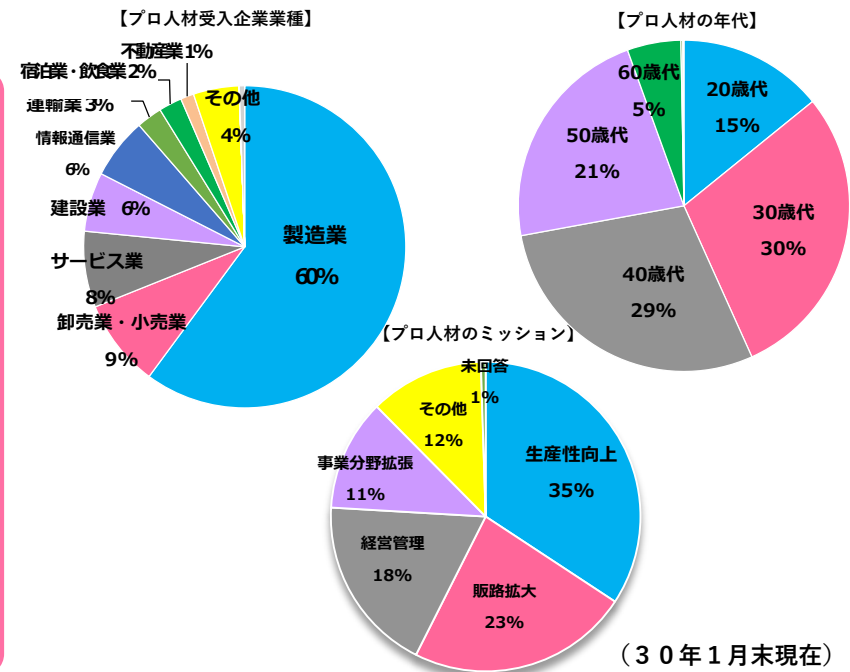
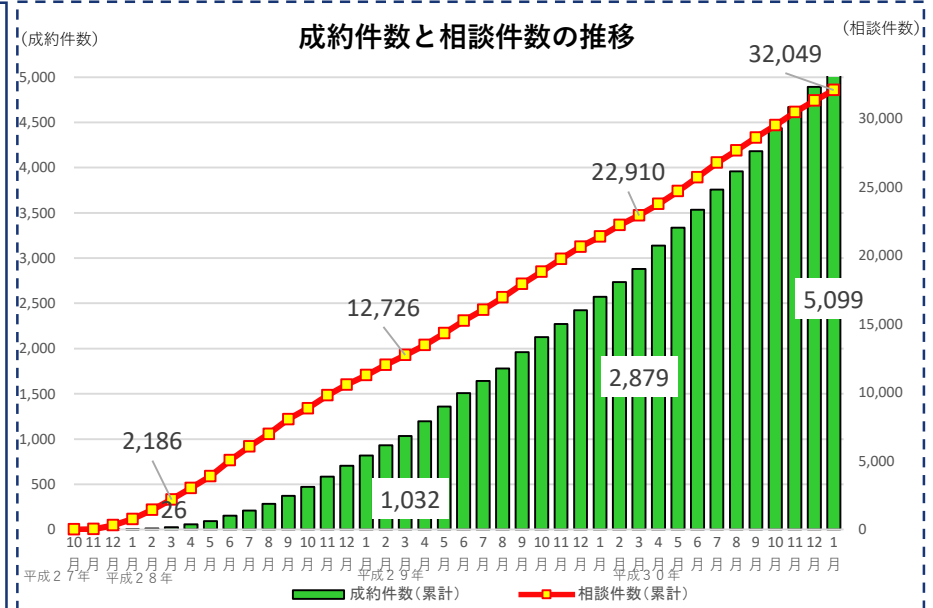
【基盤編】 (eラーニング講座名) **BOX内は主な提供先**

概 論	『地方創生の課題と成功する地域の条件』『地方創生に関する施策の紹介』等	地域活性化センター
データ分析・戦略	『事実を正しく認識する分析技術』『地域活性化のマーケティング』『地域経済分析の基礎知識』『RESASの使い方 全マップ解説』等	
事業化・事業推進	『事業の創出(起業・創業)』『民的視点からのガバナンス』『空き資源を活用した地域活性』『地域商社』等	関西学院大学 経営共創基盤
官民の連携	『シティ・マネジメント基礎』『企業会計と非営利会計』『官民連携とCSV（共有価値の創造）経営』等	神戸大学
その他(幅広い知識)	『地域経営を推進する自治体組織を創る』『公共政策学の基礎』『地域教育、学校と地域との連携』等	京都アライアンス

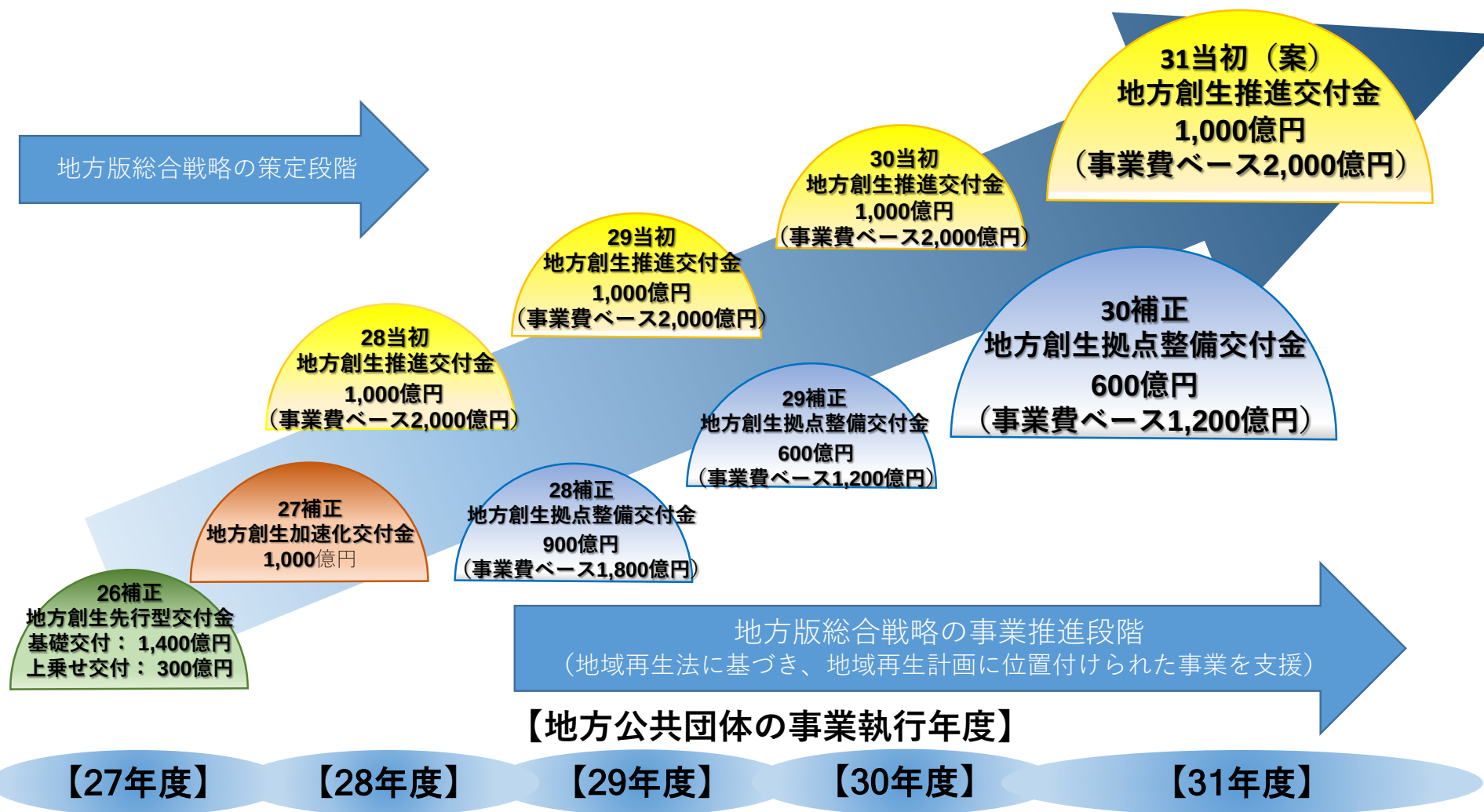
【専門編】 (eラーニング講座名)

総合PD/概論	『地域プロデューサーの地域への関わり』『地域公共サービス』『まちづくり』『「里山資本主義」真庭の挑戦』等	東洋大学
総合PD/戦略・事業化	『地域ビジネスモデル』『プロジェクトの資金調達』『人材×組織×マーケティングによる地域活性化戦略』等	日本観光振興協会
分野別PD/観光DMO	『DMO概論』『魅力ある観光地域デザイン』『国内外のDMOから学ぶ』『観光地経営の理解と実践』『インバウンド市場を拓くマーケティング』等	
分野別PD/他分野	『ジビエビジネス』『このまちに住むと自然と健幸になる都市づくりとは』『伝統野菜等を基軸にした地域活性化』『プロスポーツビジネス実践』等	
地域コミュニティリーダー	『小さな拠点とコミュニティ』『地域おこしと商業』『地域コミュニティの再生・構築』『農山村の地域づくり』等	BBT大学

- 45道府県（東京都と沖縄県を除く）が「プロフェッショナル人材拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の採用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。また、拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大やプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- K P I の設定とP D C Aサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



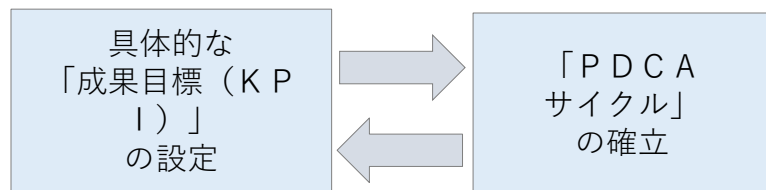
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

31年度予算概算決定額 1,000億円（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

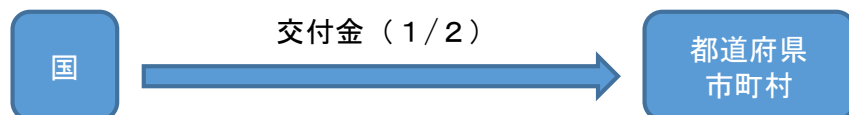
○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例）しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

- ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 例）地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

②企業版ふるさと納税の併用

- ・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

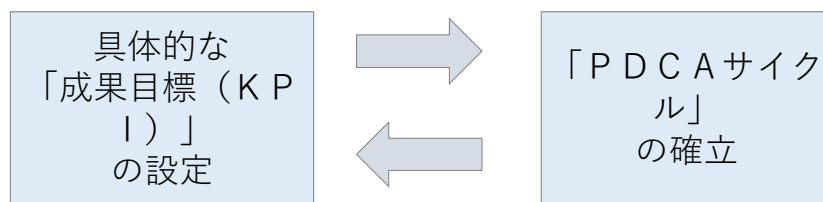
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

30年度2次補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

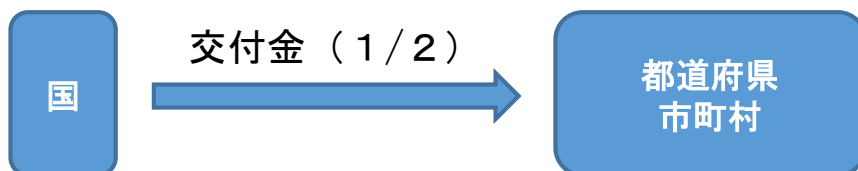
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【執行柔軟化】

○法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。

2. まち・ひと・しごとと創生総合戦略 (2018改訂版) について

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版） ～第1期の総仕上げと次のステージに向けて～

- 第1期総合戦略の最終年としての総仕上げ
 - ・東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れや魅力あるまちづくりに焦点
 - ・第1期総合戦略の進捗状況等、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証
- 2020年度から始まる次のステージに向けた検討の開始



第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ①UIターンによる起業・就業者創出
- ②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ③地方における外国人材の受入れ 等

2. 地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ①中枢中核都市の機能強化
- ②人口減少社会に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- 第1期の「まち・ひと・しごと総合戦略」の進捗状況等、これまでの取組の成果や課題の検証
- 現在と将来の社会的変化を見据えた更なる取組の検討
- さらなる地方創生の機運醸成に向けた広報及び啓発を推進

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の進め方について

第1期の検証

以下のテーマについて、検証を実施

- ・ 4つの基本目標（KPI）
- ・ 「地方創生版・三本の矢」等の支援策
- ・ 地方版総合戦略

「第1期『総合戦略』に関する検証会」

※第1回検証会：1月28日

第2回検証会：3月1日

- ・ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」

第2期に向けた推進

以下のテーマを中心に、順次検討を開始

- ・ 未来技術（Society 5.0等）：
「未来技術×地方創生検討会」
※第1回検討会：1月28日
第2回検討会：2月28日
- ・ 人材育成等・関係人口：
「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」
※第1回検討会：2月26日
- ・ **稼げるしごとと働き方**
「地域経済社会システムとしごと・働き方検討会」
- ・ 少子化対策・全世代活躍まちづくり

等

まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に、
推進・検証の両面からのとりまとめを行うための有識者会議を設置

第2期（2020年度～2024年度）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

地方創生関連予算・税制改正案のポイント

平成31年度予算案 合計：1,050億円

1. 地方創生推進交付金の確保 1,000億円

- ・ 地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の充実・強化を推進。
- ・ 特に、わくわく地方生活実現政策パッケージの一環として、地方創生推進交付金を活用し、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策を実施（移住・起業・就業支援）。

2. 地方大学・地域産業の創生 101.3億円 ※地方創生推進交付金活用分、文部科学省計上分ほかを含む

- ・ 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援することにより、「キラリと光る地方大学づくり」を推進。

3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援 10.0億円

- ・ 地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業、地域の成長企業に対するプロフェッショナル人材のマッチング事業などの地方創生リーダーの人材育成・普及事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業等により、地方創生に取り組む地方を情報・人材・財政面から支援。

4. 地方創生に係る調査・推進事業等 13.7億円

- ・ 地方創生の更なる充実・強化のため、国及び地方における次期総合戦略策定に向けた調査・分析事業や自治体SDGsの推進事業など、地方創生に係る調査・推進等を実施。

平成30年度第二次補正予算 合計：610億円

1. 地方創生拠点整備交付金 600億円

- ・ 地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。

2. 地方創生に係る調査・推進等 10.1億円

- ・ スーパーシティ構想実現に向けた調査・検討をはじめとする地方創生まちづくりのための取組みや、地域経済活性化方策の調査・分析など、地方創生に係る調査・推進等を実施。

平成31年度税制改正案

1. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の運用改善

- ・ 地方創生関係交付金との併用や基金への積立要件の緩和、寄附払込時期の弾力化等、徹底した運用改善を実施。

2. 特区における清酒の製造体験のための酒税法の特例措置

- ・ 清酒の製造免許を保有する者が、地域活性化のため、特区内の特定の施設において清酒の製造体験を実施する場合、製造体験のための製造場を既存の製造場の一部とみなす措置を講ずる。

3. 国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長

4. 都市再生緊急整備地域等に係る課税の特例措置の延長

平成31年度予算案及び平成30年度第二次補正予算について

	H31予算額（案） 1,000億円	H30当初予算額 (1,000億円)
1. 地方創生推進交付金の確保		
・ 起業／就業支援（わくわく地方生活実現政策パッケージ）を含む		
2. 地方大学・地域産業の創生	101.3億円	(100.0億円)
・ 地方大学・地域産業創生交付金事業	97.5億円	(95.0億円)
うち地方大学・地域産業創生交付金	22.5億円	(20.0億円)
うち地方創生推進交付金活用分（再掲）	50.0億円	(50.0億円)
うち文部科学省計上分	25.0億円	(25.0億円)
・ 地方大学・産業創生のための調査・支援事業	1.1億円	(1.0億円)
・ 地方と東京圏の大学生対流促進事業	2.0億円	(3.3億円)
・ 地方創生インターンシップ事業	0.6億円	(0.6億円)
・ 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業	0.2億円	(0.1億円)
3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援	10.0億円	(8.7億円)
・ 地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業	1.4億円	(1.4億円)
・ 地方創生リーダーの人材育成・普及事業	3.6億円	(3.0億円)
・ 地方版総合戦略推進事業（サテライトオフィス含む）	1.7億円	(1.4億円)
・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業	0.8億円	(0.5億円)
・ 地域再生支援利子補給金	2.5億円	(2.4億円)
4. 地方創生に係る調査・推進事業等	13.7億円	(13.2億円)
・ 国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査・分析事業	0.7億円	(0.3億円)
・ 社会性認定制度に係る調査・分析事業	0.3億円	(0.3億円)
・ 子供の農山漁村交流推進事業	0.3億円	(0.2億円)
・ 地方創生国際交流促進事業	0.1億円	
・ 地方創生に向けた自治体SDGs推進事業／「環境未来都市」構想推進事業	5.4億円	(5.3億円)
・ 産業遺産の世界遺産登録推進関係事業	6.1億円	(6.1億円)
・ 近未来技術の実装推進事業	0.3億円	(0.2億円)
・ 都市再生の見える化（i-都市再生）の推進事業	0.4億円	(0.4億円)
	等	
合計	1,050億円	(1,047億円)

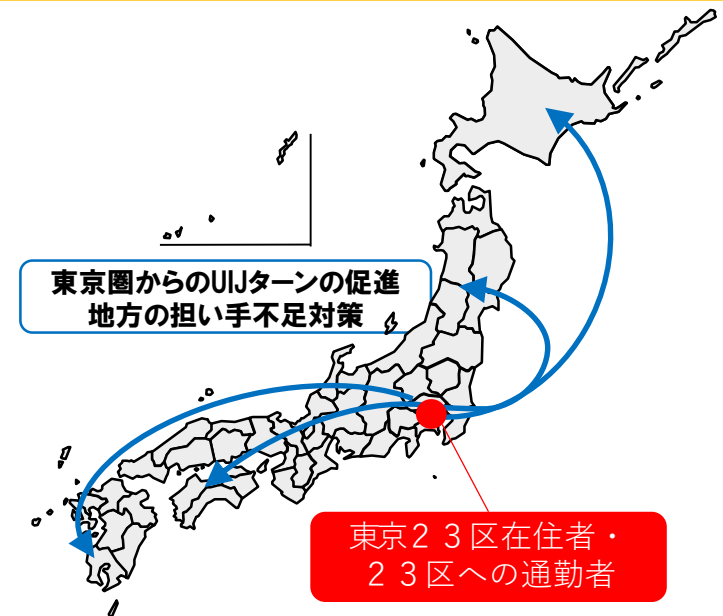
【平成30年度第二次補正予算】

- 地方創生拠点整備交付金 : 600億円
- 地方創生に係る調査・推進等 : 10.1億円

UIJターン等の促進

○ 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

地方※1での就業	地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)	地方公共団体が マッチング支援 の対象※3とした 企業等に限る
	中小企業等に就業した場合 最大100万円	
地方※1での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円 + 200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円



他 省 庁 との連携	<移住支援と連携>	・ 移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省） ・ 移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
	<起業支援と連携>	・ 設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援を実施（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。

※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。

※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援

※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

○ 無業の女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業を促進する取組を地方創生推進交付金により支援（全国共通）

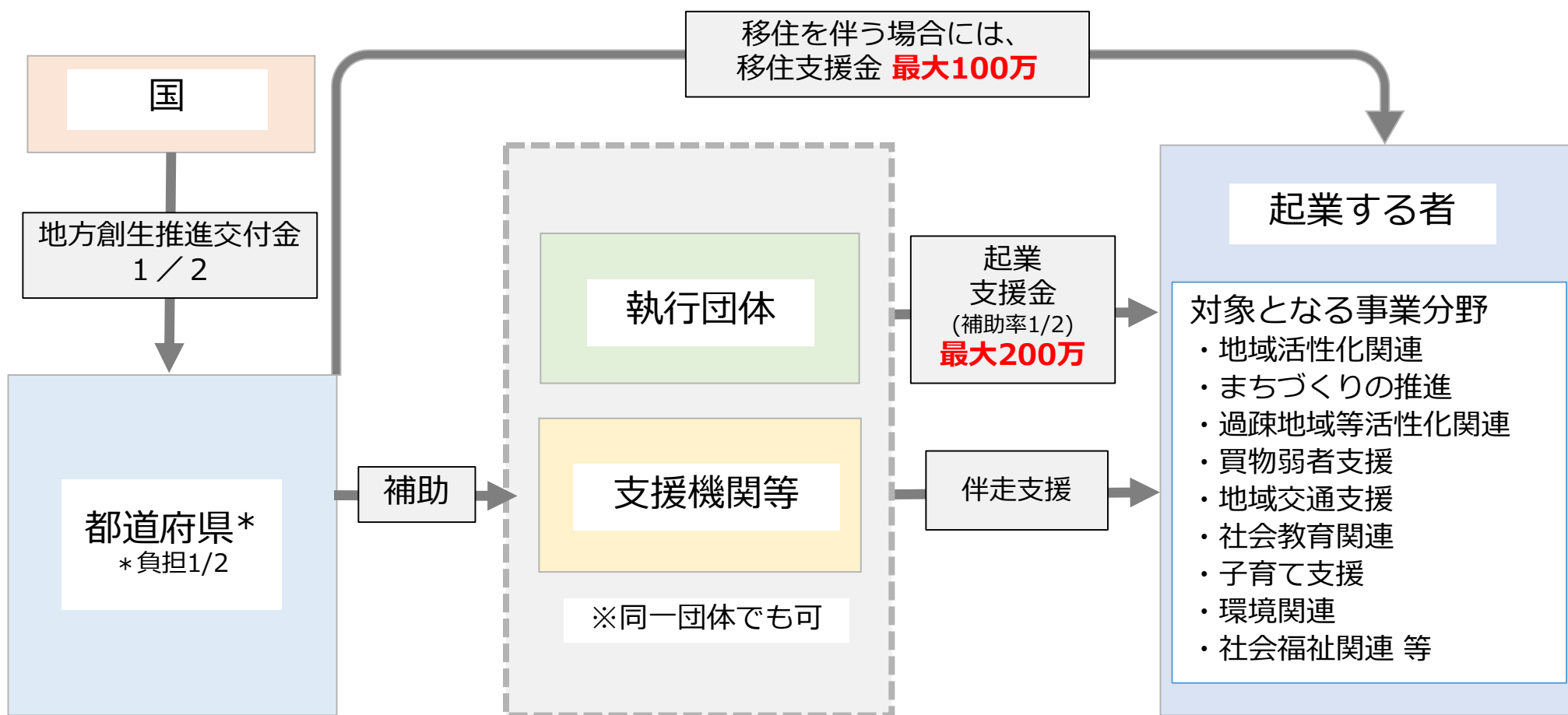
各都道府県は、「官民連携のプラットフォーム」を形成。民間の手法も取り入れながら、

- ・ 無業者の掘り起こし、相談・研修
- ・ 受入企業の職場環境改善支援
- ・ マッチング

等の一連の取組を一体的・包括的に実施する。

起業支援事業のスキーム

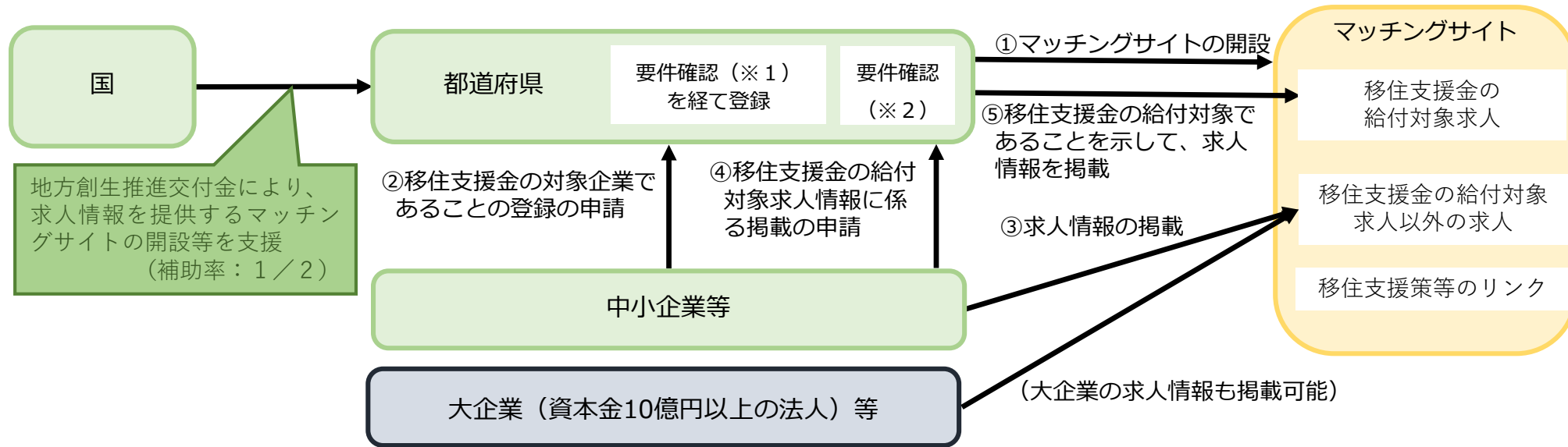
- 事業費を国と都道府県が1/2ずつ負担し、地域の課題の解決を目指す起業に対して補助。
- 【起業家への補助率は1/2、補助上限額は200万円。】
- 都道府県が支援対象となる社会的事業の分野を地域再生計画に位置づけ、当該分野における「社会性」、「事業性」、「必要性」を満たす起業を支援。
- 各都道府県が執行団体を公募し、執行団体は公募・審査・伴走支援・補助金交付等の業務を行う。



都道府県の移住・求職・求人のマッチングを全国展開

- 東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策のためには、東京圏の移住希望者に対し、地方の中小企業等の魅力を効果的に情報発信することが必要。
- このため、都道府県が、地域経済への波及効果等の観点から地域にとって重要な位置付けにあるものとして選定する中小企業等を対象として、①求人情報を提供するマッチングサイトの開設等や②効果的な求人広告の作成支援を行う取組を、地方創生推進交付金により支援する。
- さらに、移住・就業を後押しするため、対象中小企業等への就業者に対し、地方創生推進交付金を活用した移住支援金の給付を行うことを可能とする。

〔求人情報を提供するマッチングサイトのイメージ〕



※1 国が設定する共通要件（大企業でないこと等）の確認に加え、都道府県による要件や法人の実在性等の確認を想定。なお、当該確認については、地域金融機関などの外部団体の推薦等を活用することを想定。

※2 国が設定する要件（週20時間以上の無期の雇用契約であること）の確認を想定。

中枢中核都市に対する支援について

1. 中枢中核都市の位置付け

東京一極集中の是正等の観点から、中枢中核都市を未来投資戦略2018等において位置付け

○未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）（抄）

東京一極集中の是正に向けて、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

2. 中枢中核都市の考え方

- 活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待されている。
- そのため、①産業活動の発展のための環境、②広域的な事業活動、住民生活等の基盤、③国際的な投資の受入環境、④都市の集積性・自立性、等の条件が備わっていることが求められる。

3. 支援措置の方向性

- （1）中枢中核都市に対する支援を強化
 - ・省庁横断支援チームによるハンズオン支援
 - ・地方創生推進交付金による支援等
- （2）小さな拠点、コンパクトシティに加え、人口減少社会に対応した「まち」への再生
 - ・郊外住宅団地等の再生
 - ・公共施設の再編・利活用等

＜ハンズオン支援＞

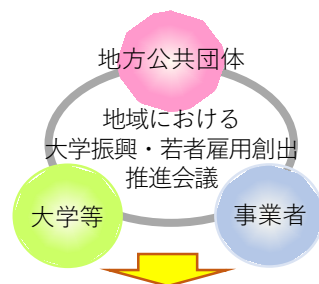
中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象に、手上げ方式により都市を選定し、各省庁連携で支援を行った上で、その成果の普及・横展開を行う。

※既に「コンパクトシティ」、「生涯活躍のまち」の分野において、省庁横断支援チームによるハンズオン支援を実施中

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

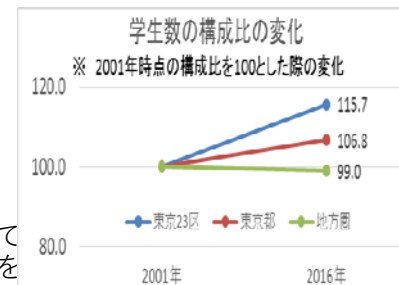
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※) 内閣府交付金分70億円（文部科学省予算等を含む地方大学・地域産業創生事業100億円の内数）【平成30年度予算】

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない（10年間の時限措置）。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置（5年間の経過措置）

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、**2020年時点**で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考：2017年の東京圏への転入超過数は約12万人)

地域における若者の修学・就業の促進 -キラリと光る地方大学づくり-

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金※**において重点的に支援
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体等**が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専等**が連携
- 島根大に新たに設置する「**先端素材共同研究所**」（仮称）に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

3. 地域の経済の現状について

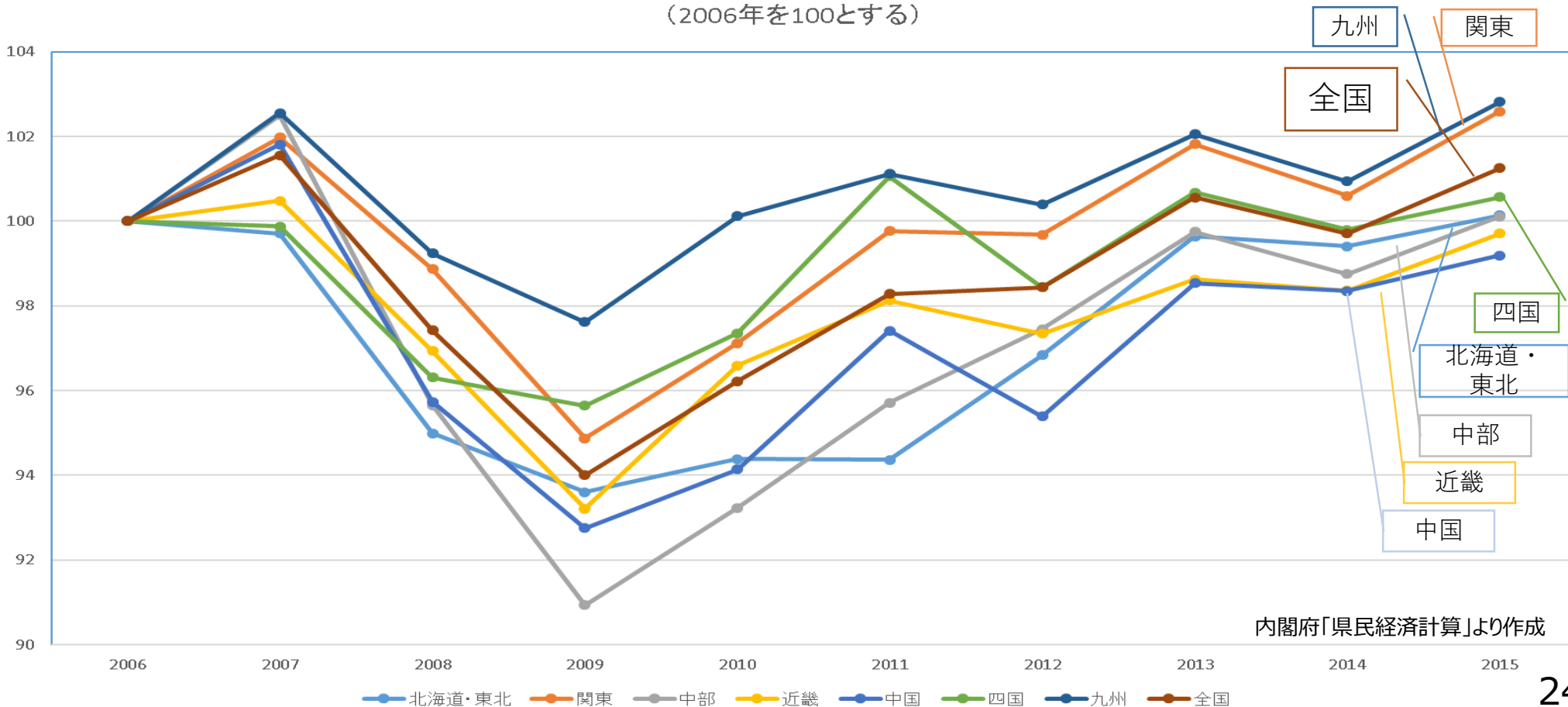
3. 地域の経済の現状について

(1) 地域別GDPの推移

地域ブロックごとのGDP推移

- 全ての地域で2009年に最も落ち込み、その後ゆるやかに上昇している。
- 2015年時点で、全国、及び北海道・東北、関東、中部、中国、四国において、2006年度比でプラスとなっている。

地域ブロックごとのGDPの推移
(2006年を100とする)



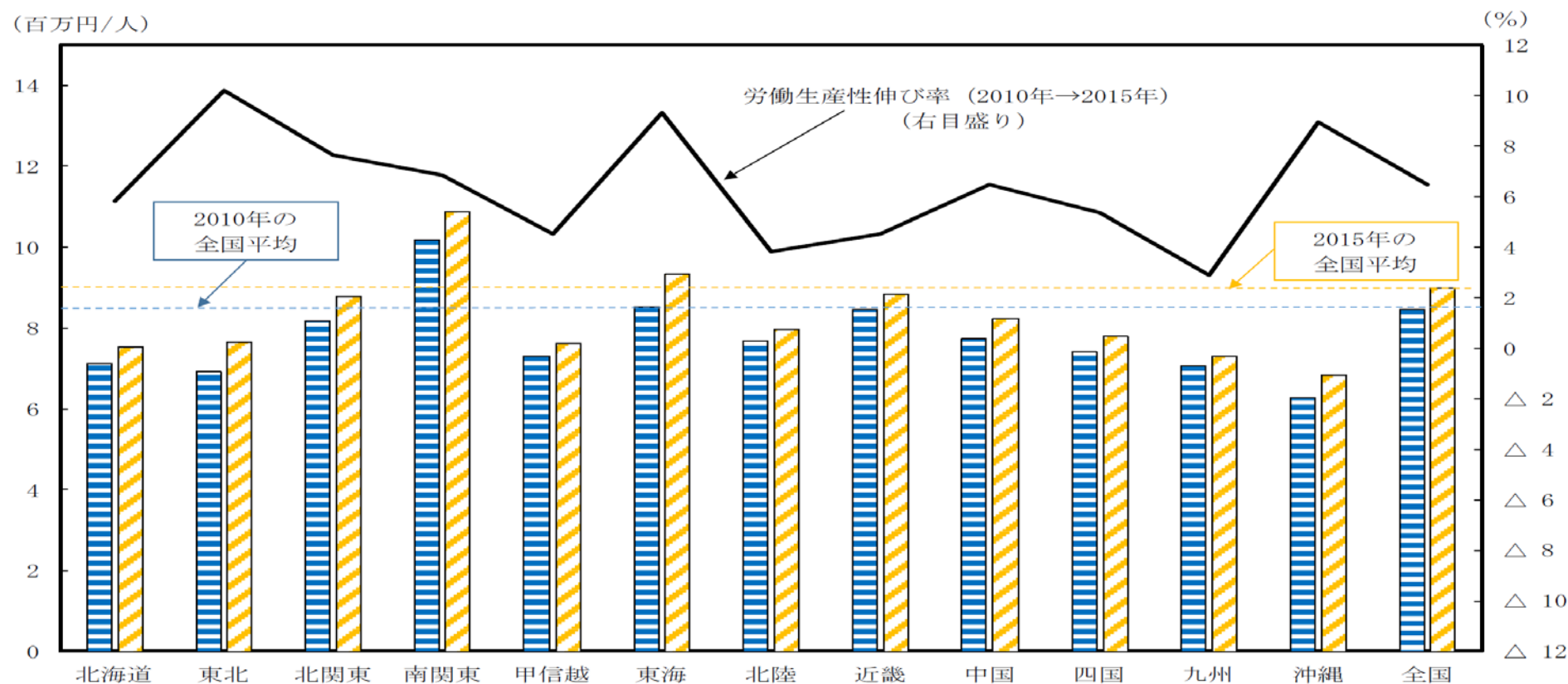
内閣府「県民経済計算」より作成

3. 地域の経済の現状について

(2) 地域別業種別生産性

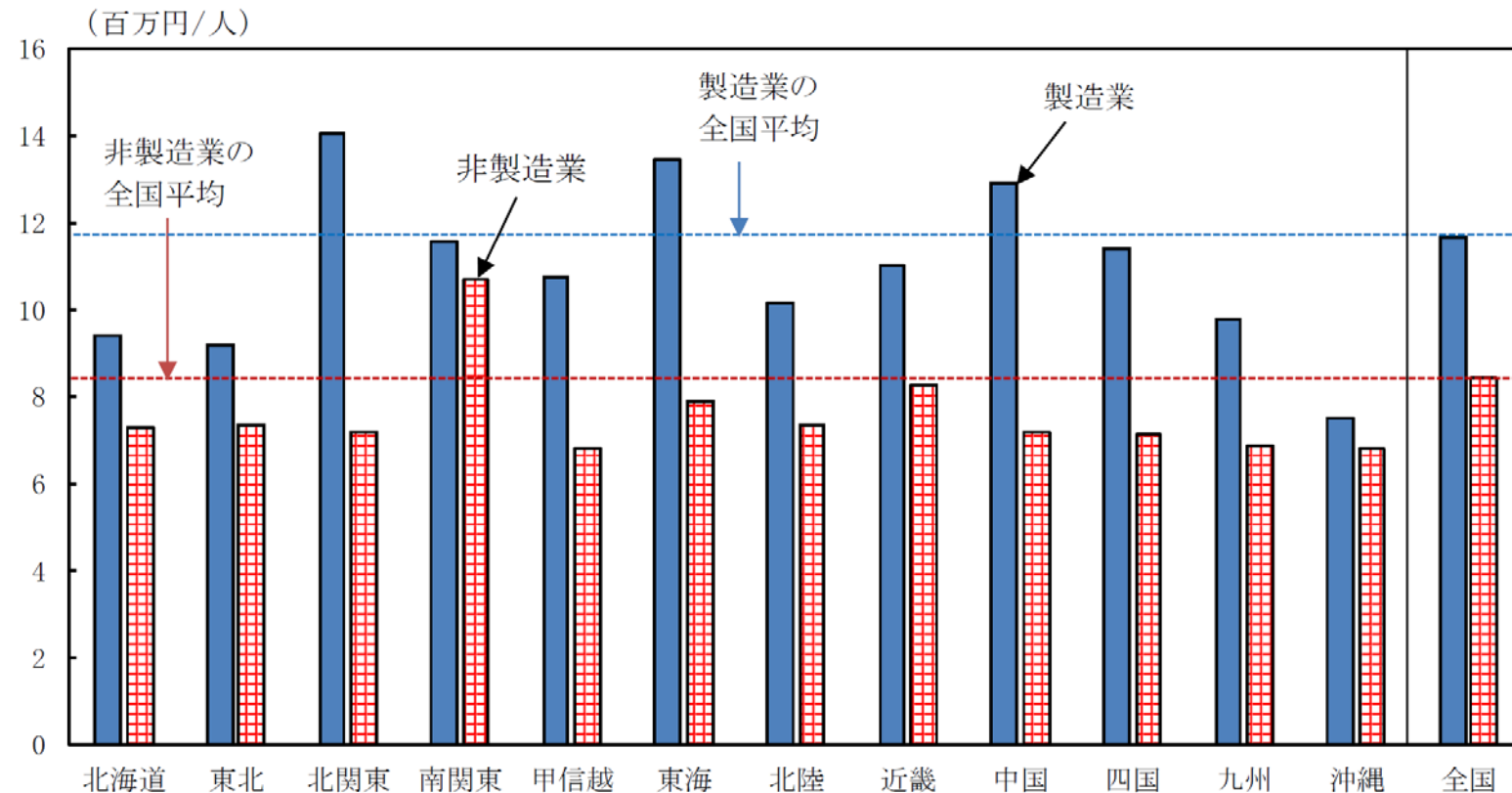
就業者一人当たりの実質GDPの水準（2010年・2015年）

- 2010年及び2015年の各地域の労働生産性を就業者一人当たり実質GDPでみると、いずれの時点でも南関東が最も高く、沖縄が最も低い。
- 2010年から2015年にかけての労働生産性の変化率をみると、全ての地域で上昇している。このうち、全都道府県平均の上昇率6.5%を上回ったのが東北、東海、沖縄、北関東、南関東、中国である。
- 全都道府県平均を下回る東北・中国・沖縄の伸びが高かったという点では生産性の地域毎のばらつきを縮小させる動きも見られるものの、生産性が最も低い沖縄の平均との差はほぼ変わらず、九州や北陸等乖離幅を拡大させた地域もあり、生産性の地域間のばらつき具合が縮小傾向にあるとはいえない。



就業者一人当たりの実質GDPの水準（2015年、製造業・非製造業別）

- 全地域で非製造業の生産性が製造業の生産性を下回っている。
- 非製造業の労働生産性は、南関東が他地域よりも抜きん出ているものの、その他の地域ではそれ程大きなばらつきはない。一方、製造業の労働生産性は地域ごとに大きく異なっている



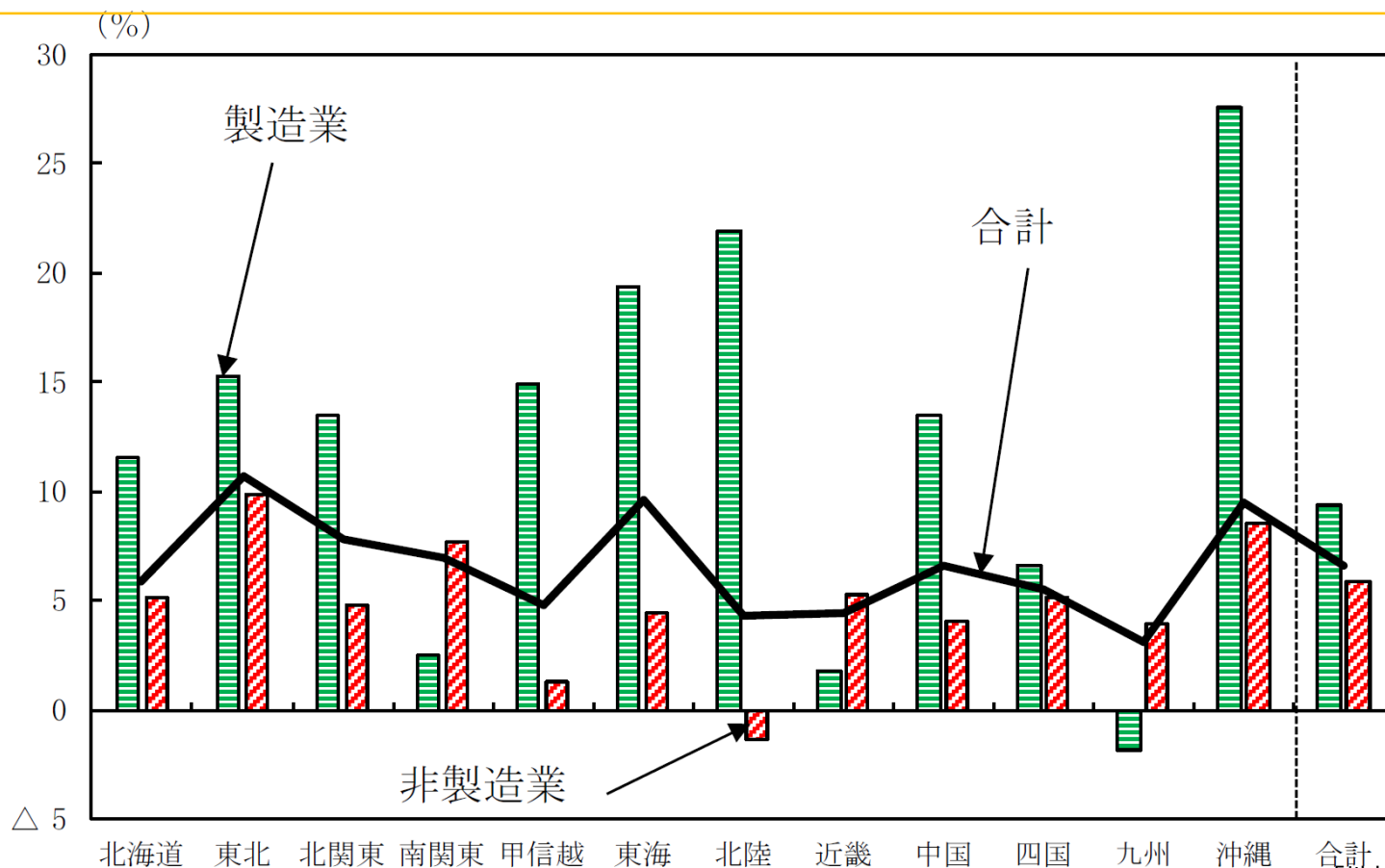
(備考) 1. 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査」により作成。

2. 非製造業は、製造業以外の産業全ての合計。

地域ごとの労働生産性の変化率（2010年→2015年）

（１）製造業・非製造業別変化率

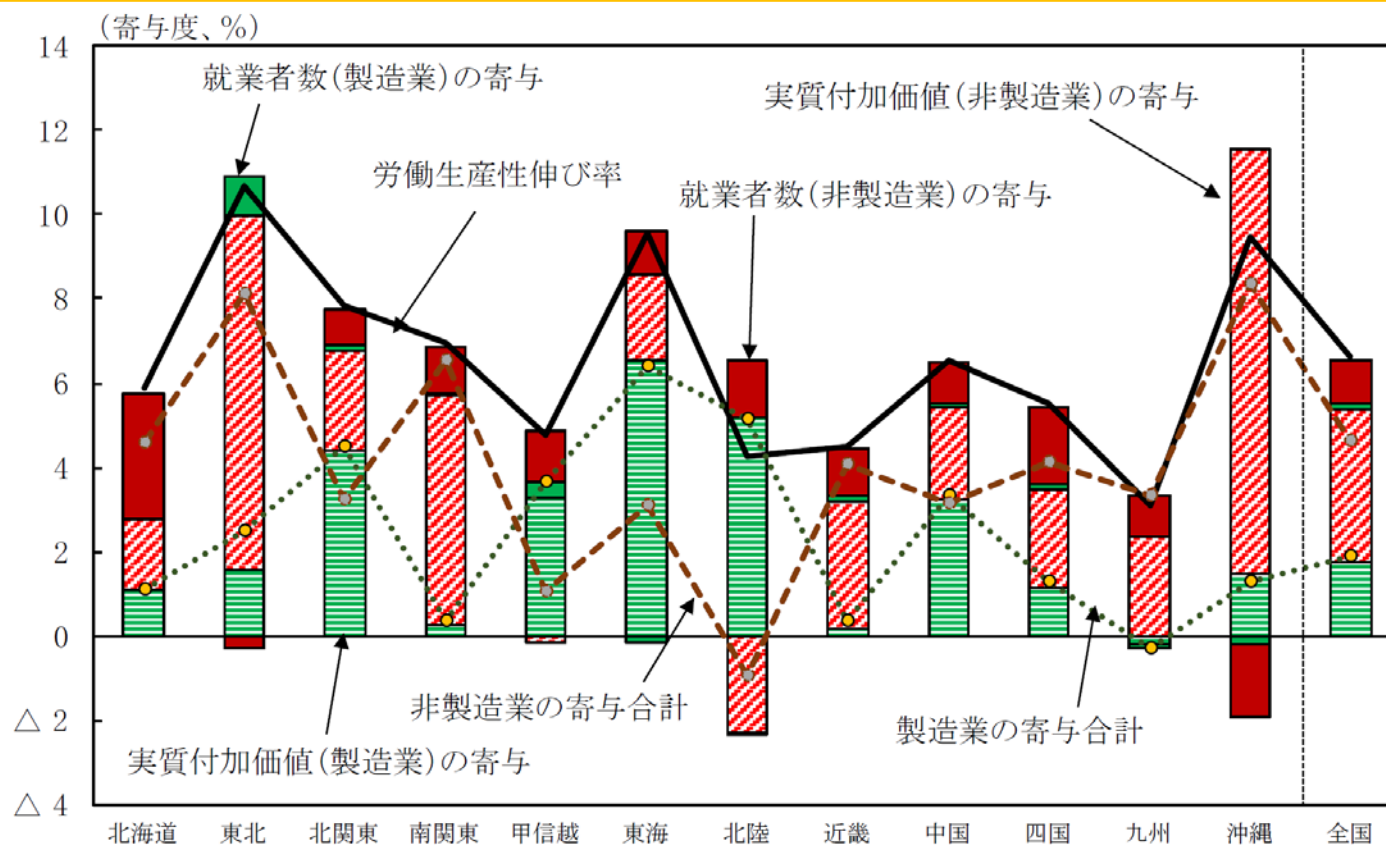
- 南関東、近畿、九州を除いて製造業の生産性上昇率が非製造業を上回っており、特に沖縄、北陸、東海等の地域で製造業の上昇率が高い。
- 製造業の生産性は九州で下落しているほか、近畿、南関東では上昇率は低い。非製造業の労働生産性変化率は、製造業ほどのばらつきは見られないが、東北や沖縄、南関東で高い一方、北陸ではマイナスとなっている。



地域ごとの労働生産性の変化率（2010年→2015年）

（２）製造業・非製造業別/要因別寄与度

- 製造業では、生産性変化率における就業者要因の寄与は小さく、地域間の生産性変化率の差はほぼ実質付加価値要因で決まっている。
- 非製造業の生産性変化率における就業者要因の寄与を見ると、沖縄と東北では就業者数が増加して押し下げ要因として働いている。それ以外の地域では就業者数が減少して押し上げ要因として働いており、その大きさは、北海道と四国でやや大きい。



3 . 地域の経済の現状について

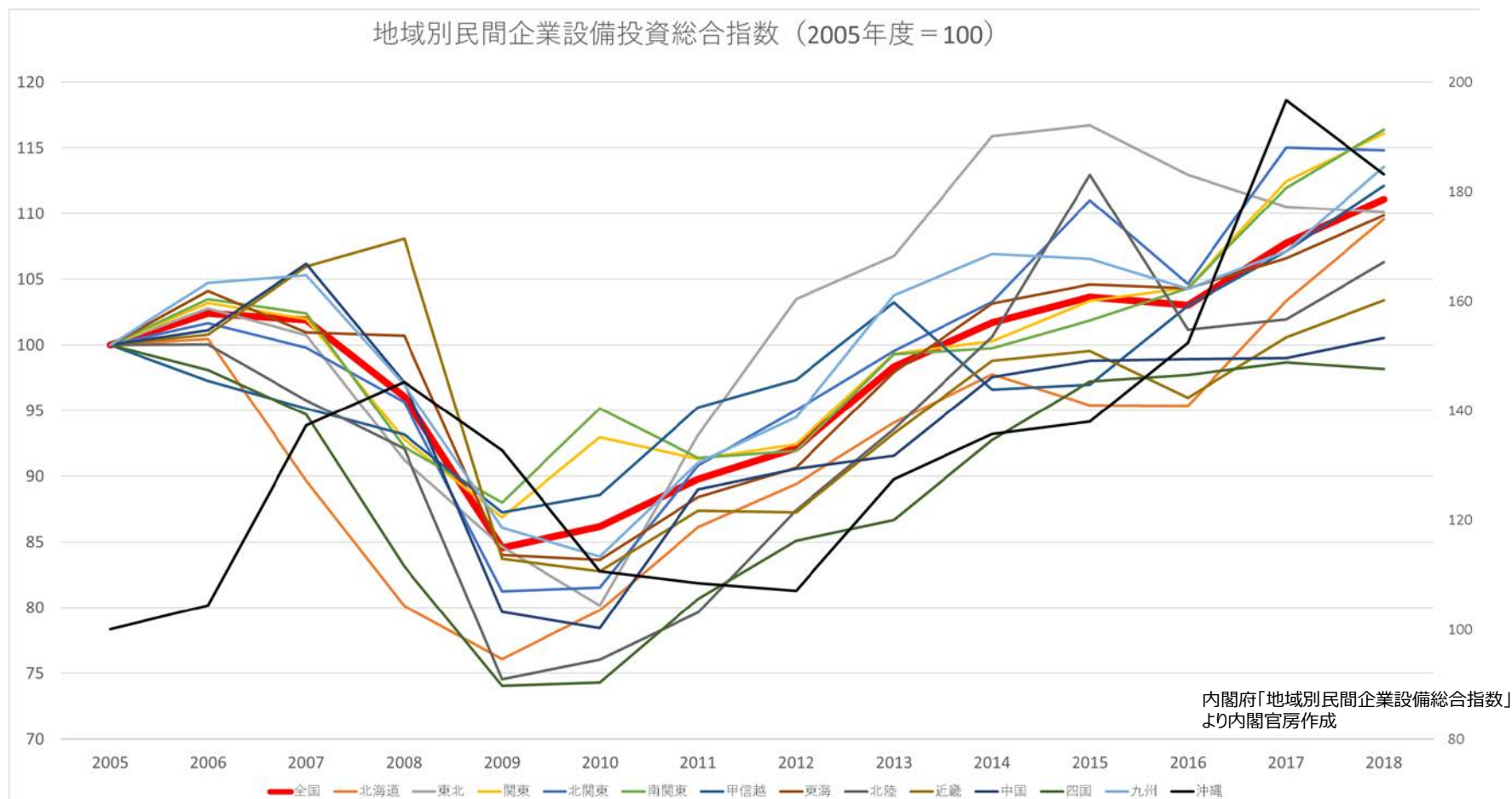
(3) 地域別投資動向

地域別民間企業設備投資総合指数（2005年→2018年）

- 沖縄を除く全国、各地域において2009年を底値として、概ね増加傾向にある。
- 四国を除くすべての地域において、2018年の投資額は、2005年より大きくなっている。
- 関東・南関東・九州などは概ね全国以上の水準で推移する一方、北海道・甲信越・近畿・四国などは概ね全国より低い水準となっており、地域ごとのばらつきがみられる。

※沖縄については右側軸を参照

※2018年については、年度途中のため、4月～12月の9か月の平均。

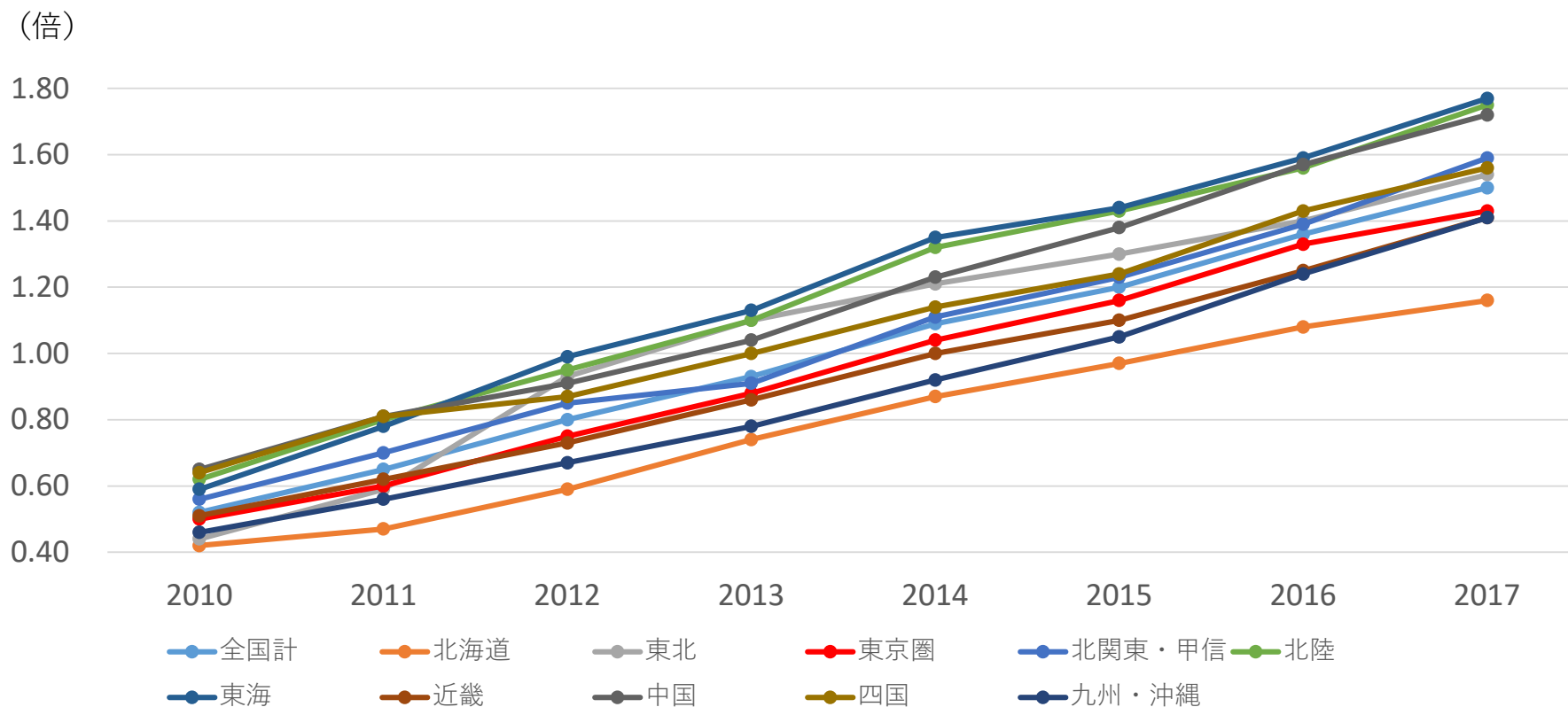


3. 地域の経済の現状について

(4) 地域別有効求人倍率・有効求人倍率の格差

地域別「有効求人倍率」

- 有効求人倍率については、全国的に、改善が見られる。
- 全国の有効求人倍率は、東京圏の有効求人倍率を上回っている。



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率(実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率)を使用。

北海道：北海道 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

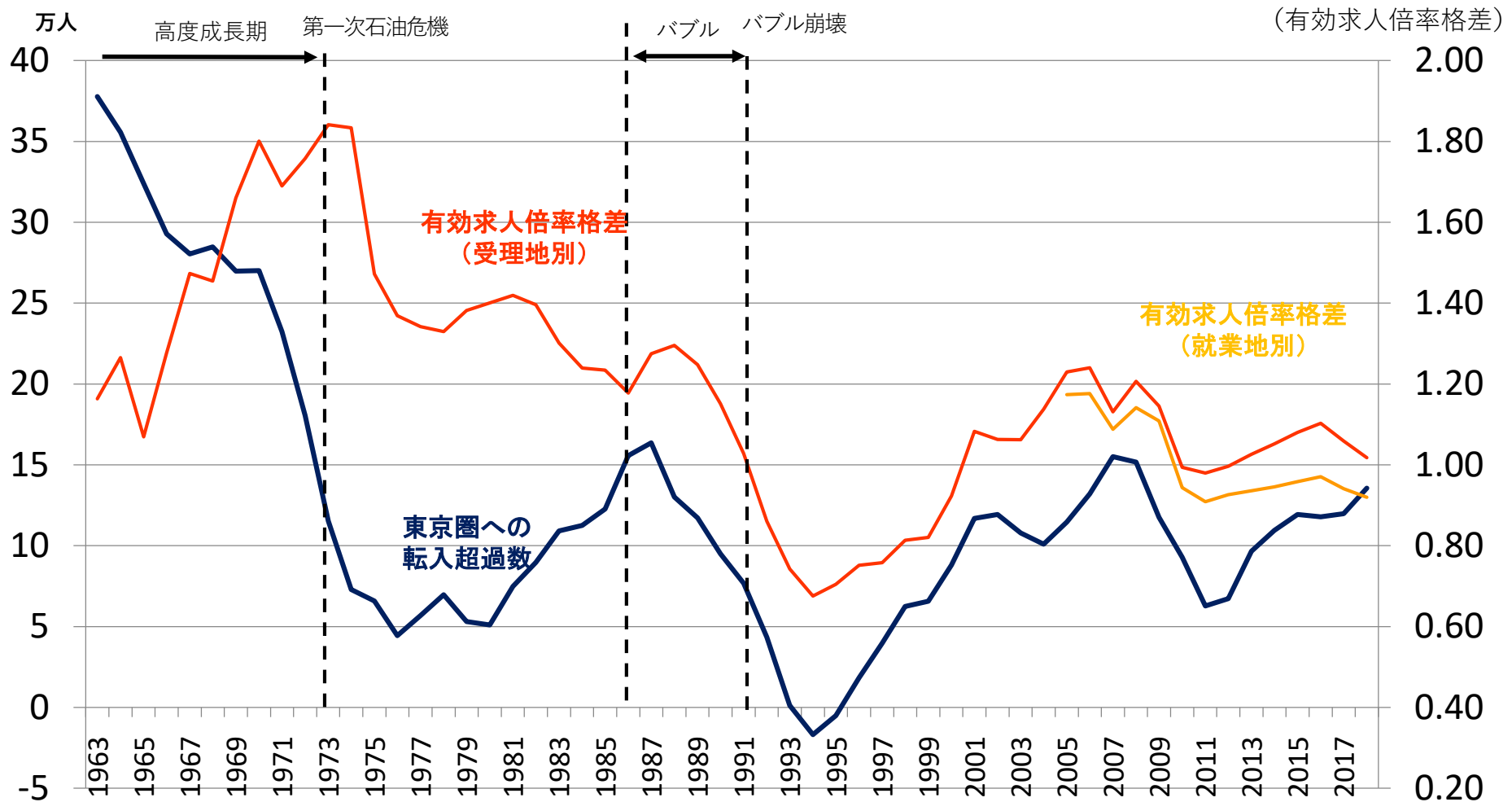
近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

東京圏と地方圏との有効求人倍率の格差

出典：厚生労働省
「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

○中長期的に見ると、有効求人倍率の格差と東京圏への転入超過数との間には一定の相関がみられる。
○ただし、最近では、2016年をピークに東京圏と地方圏との有効求人倍率格差は減少。

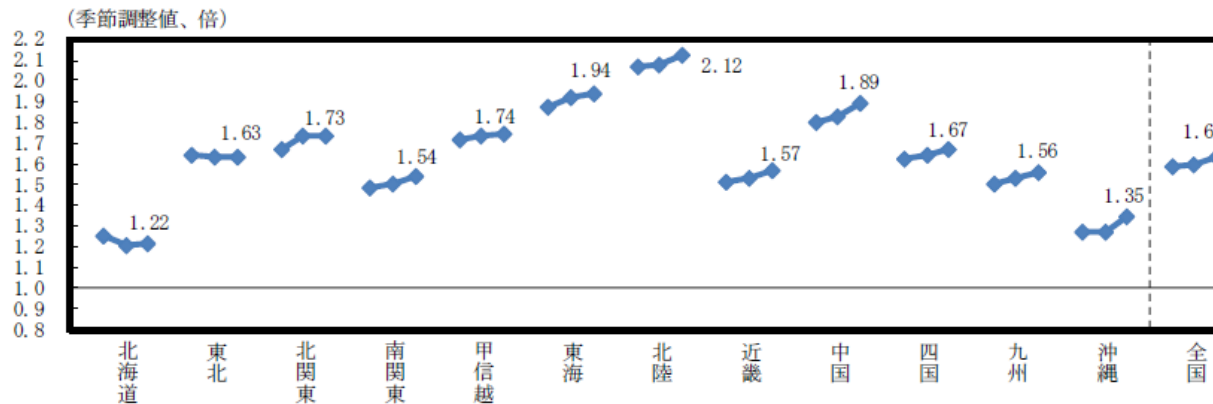


出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」における各年の数値、厚生労働省「職業安定業務統計」における各年度の数値による。

(注)ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の各都県における有効求人数合計を有効求職者数合計で割った有効求人倍率(加重平均)を、東京圏以外の地域の各道府県における有効求人数合計を有効求職者数合計で割った有効求人倍率(加重平均)で割ったもの。

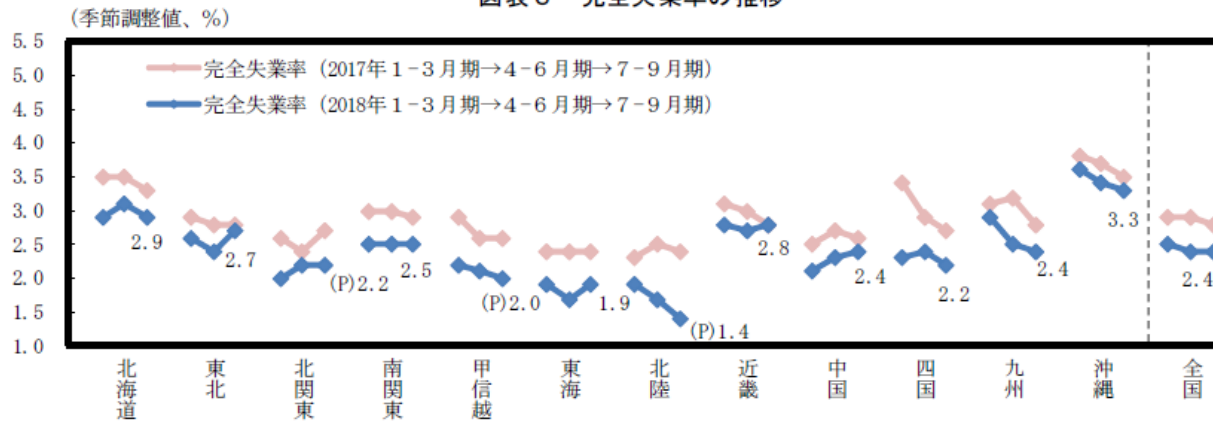
- 多くの地域で有効求人倍率は増加傾向。
- いずれの地域においても、2017年⇒2018年において完全失業率が低下。
- 有効求人倍率、完全失業率について、東京圏（南関東）の動向に他地域と比べた顕著な違いは認められない。

図表１ 有効求人倍率（就業地別）（2018年１～３月期→４～６月期→７～９月期）



地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	北関東 茨城、栃木、群馬
	南関東 埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

図表３ 完全失業率の推移



※図表１：厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。

※図表３：総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。季節調整値。北関東、甲信越、北陸は、「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。甲信越、北陸、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、中国、四国は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。(P)が付いている北関東、甲信越、北陸の値は暫定値。

雇用の動向（２）

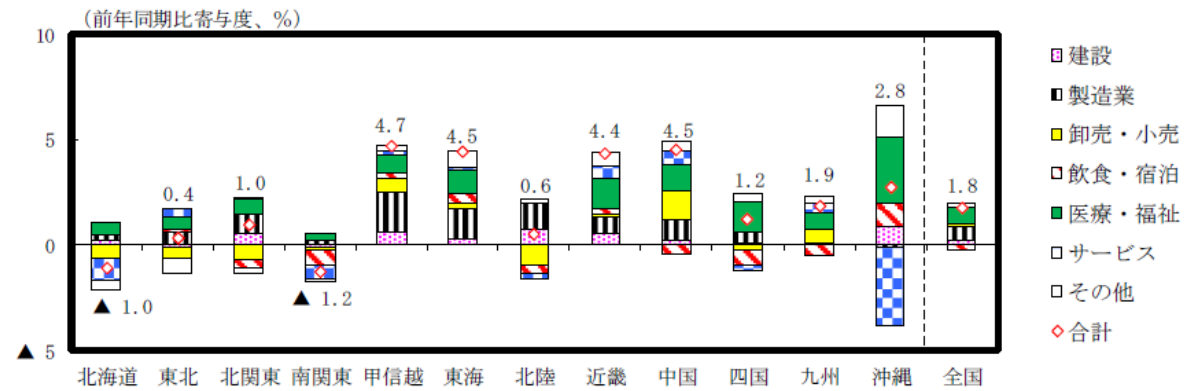
出典：内閣府「地域経済動向」
(2018年5月30日、8月30日、11月29日)

○東京圏(南関東)における新規求人数は、1-3月期、7-9月期で前年同期比で減少した業種が目立つ。4-6月期についても全国と比べると、増加の程度は小さい。

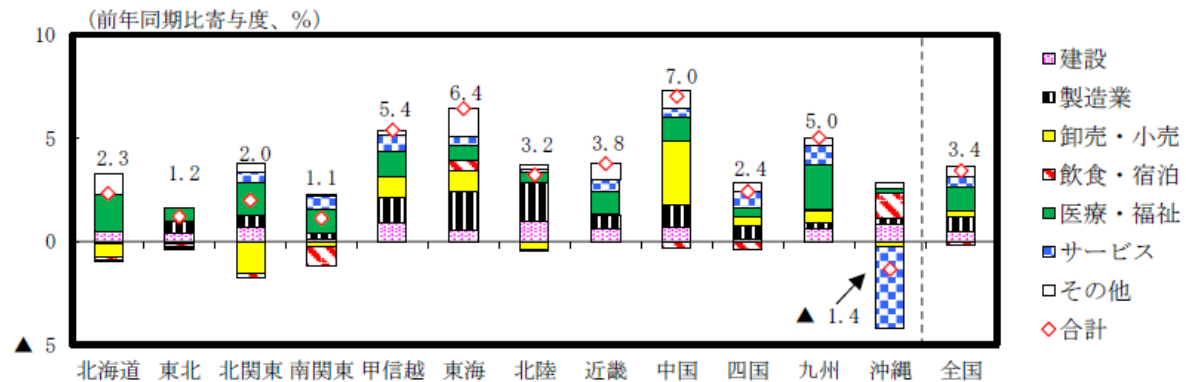
地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬
北関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

※図表2：厚生労働省提供データにより作成（受理地別）。

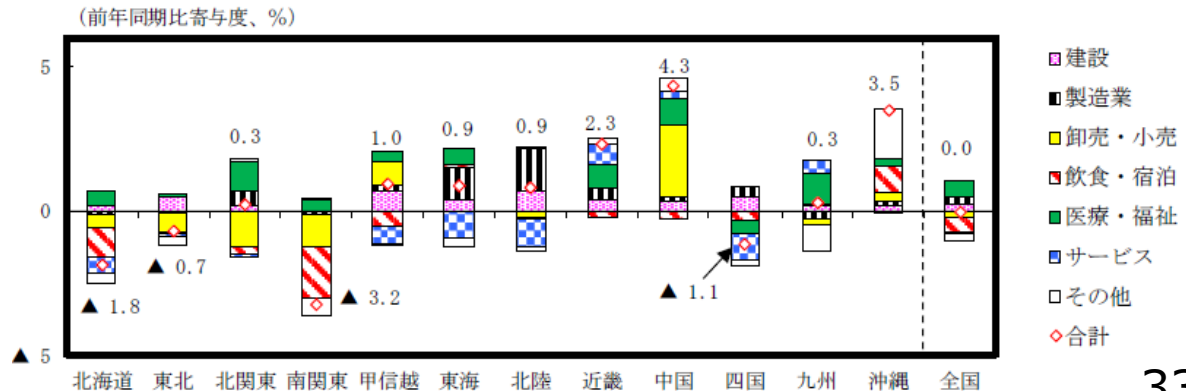
図表2 新規求人数の前年同期比産業別寄与度（2018年1-3月期）



図表2 新規求人数の前年同期比産業別寄与度（2018年4-6月期）



図表2 新規求人数の前年同期比産業別寄与度（2018年7-9月期）



3 . 地域の経済の現状について

(5) 地域別求人数

- 全国的な人手不足を背景に、有効求人数は東京圏でも地方圏でも一貫して増加している一方、有効求職者数は東京圏でも地方圏でも一貫して減少している。
- 2017年⇒2018年の有効求人数は、東京圏よりも地方圏の方が増加率が高く、絶対数で見ても地方圏の方が増加数は多い。そもそも、有効求人数の増加幅は2016年や2017年の方が大きい。
- 2017年⇒2018年の有効求職者数は、東京圏と地方圏とで増加率（減少率）にそれほど大きな差は見られず、絶対数で見ると地方圏の方が減少の幅が大きい。2018年は2017年と比べると、東京圏の減少幅が大きくなる一方、地方圏の減少幅は小さくなっている。

<有効求人数>

	2014	2015	2016	2017	2018	2017⇒2018	
						増加数	増加率
全国	2,276,375	2,373,428	2,529,617	2,695,982	2,779,906	83,924	3.1%
東京圏	510,978	539,205	580,427	610,290	618,823	8,533	1.4%
地方圏	1,765,397	1,834,223	1,949,190	2,085,692	2,161,083	75,391	3.6%

<有効求職者数>

	2014	2015	2016	2017	2018	2017⇒2018	
						増加数	増加率
全国	2,092,574	1,979,477	1,865,558	1,792,673	1,724,517	-68,156	-3.8%
東京圏	489,457	464,594	437,153	425,858	410,567	-15,291	-3.6%
地方圏	1,603,117	1,514,883	1,428,405	1,366,815	1,313,950	-52,865	-3.9%

※東京圏は各都県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）別の就業地別の値を集計。

※地方圏は全国から東京圏の値を差し引いて算出。

※パートを含む。

3. 地域の経済の現状について

(6) 就業者数の推移

地方圏における就業者数の分析

○15歳以上の就業者数

- ・2000年から2015年にかけて東京圏では増加している（+160万人）のに対し、地方では減少している（△228万人）。

○男性

- ・東京圏では微減にとどまる（△25万人）のに対し、地方圏では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少（△310万人）。

○女性

- ・東京圏では増加している（+91万人）のに対し、地方圏では大きく減少（72万人）。
- また、就業率を見ると、地方圏の増加率は東京圏を下回る（東京圏：+10.5ポイント、地方圏：+6.9ポイント）。
- ・東京圏・地方圏ともに外国と比較して就業率は改善の余地あり。（2015年 日：65%、スウェーデン：74%、独：70%、英69%）

○高齢者

- ・東京圏・地方圏ともに増加している（東京圏：+94万人、地方圏：+154万人）が、地方圏の就業率は減少している（△1.0%）。

<東京圏・地方圏における就業者数等の推移>

東京圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	1,733 万人	1,893 万人	160 万人増
就業率	60.4 %	59.8 %	0.6 ポイント減
総人口	2,869 万人	3,163 万人	294 万人増
うち男性(15-64歳)	1,005 万人	980 万人	25 万人減
就業率	81.8 %	83.0 %	1.2 ポイント増
総人口	1,229 万人	1,181 万人	48 万人減
うち女性(15-64歳)	626 万人	717 万人	91 万人増
就業率	53.6 %	64.1 %	10.5 ポイント増
総人口	1,167 万人	1,118 万人	49 万人減
うち高齢者(65歳以上)	102 万人	196 万人	94 万人増
就業率	21.6 %	22.7 %	1.1 ポイント増
総人口	473 万人	864 万人	391 万人増

地方圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	4,712 万人	4,484 万人	228 万人減
就業率	59.1 %	56.7 %	2.4 ポイント減
総人口	7,967 万人	7,914 万人	53 万人減
うち男性(15-64歳)	2,511 万人	2,201 万人	310 万人減
就業率	80.6 %	81.3 %	0.7 ポイント増
総人口	3,115 万人	2,707 万人	408 万人減
うち女性(15-64歳)	1,821 万人	1,749 万人	72 万人減
就業率	57.9 %	64.8 %	6.9 ポイント増
総人口	3,145 万人	2,701 万人	444 万人減
うち高齢者(65歳以上)	380 万人	534 万人	154 万人増
就業率	22.3 %	21.3 %	1.0 ポイント減
総人口	1,707 万人	2,506 万人	799 万人増

出典：総務省「労働力調査 基本集計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

若者（15～34歳）の就業者数

出典：厚生労働省「労働力調査（基本集計）」

- 東京圏では、2016年以降、若者の人口の増加数を上回る就業者数の増加がみられる。
○地方圏では、若者の人口は減少しているにもかかわらず、2015年⇒2016年、2017年⇒2018年の就業者数は増加。

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
全国	総人口（万人）	2,733	2,684	2,643	2,609	2,587	2,567	2,545
	就業者（万人）	1,664	1,655	1,644	1,624	1,644	1,643	1,682
	就業者割合	60.9%	61.7%	62.2%	62.2%	63.5%	64.0%	66.1%
東京圏	総人口（万人）	828	815	806	800	798	804	806
	就業者（万人）	517	515	518	514	526	533	553
	就業者割合	62.4%	63.2%	64.3%	64.3%	65.9%	66.3%	68.6%
地方圏	総人口（万人）	1,905	1,869	1,838	1,810	1,789	1,761	1,740
	就業者（万人）	1,147	1,139	1,129	1,110	1,118	1,109	1,129
	就業者割合	60.2%	60.9%	61.4%	61.3%	62.5%	63.0%	64.9%

・就業者：従業者と休業者を合わせたもの。就業者は、「自営業主」、「家族従業者」、「雇用者」に分かれる。

※地域別集計の南関東〔一都三県〕を「東京圏」、南関東以外の各地方を足しあげた値を「地方圏」として記載。

四捨五入の関係で「東京圏」と「地方圏」の合計は全国と一致しないことがある。

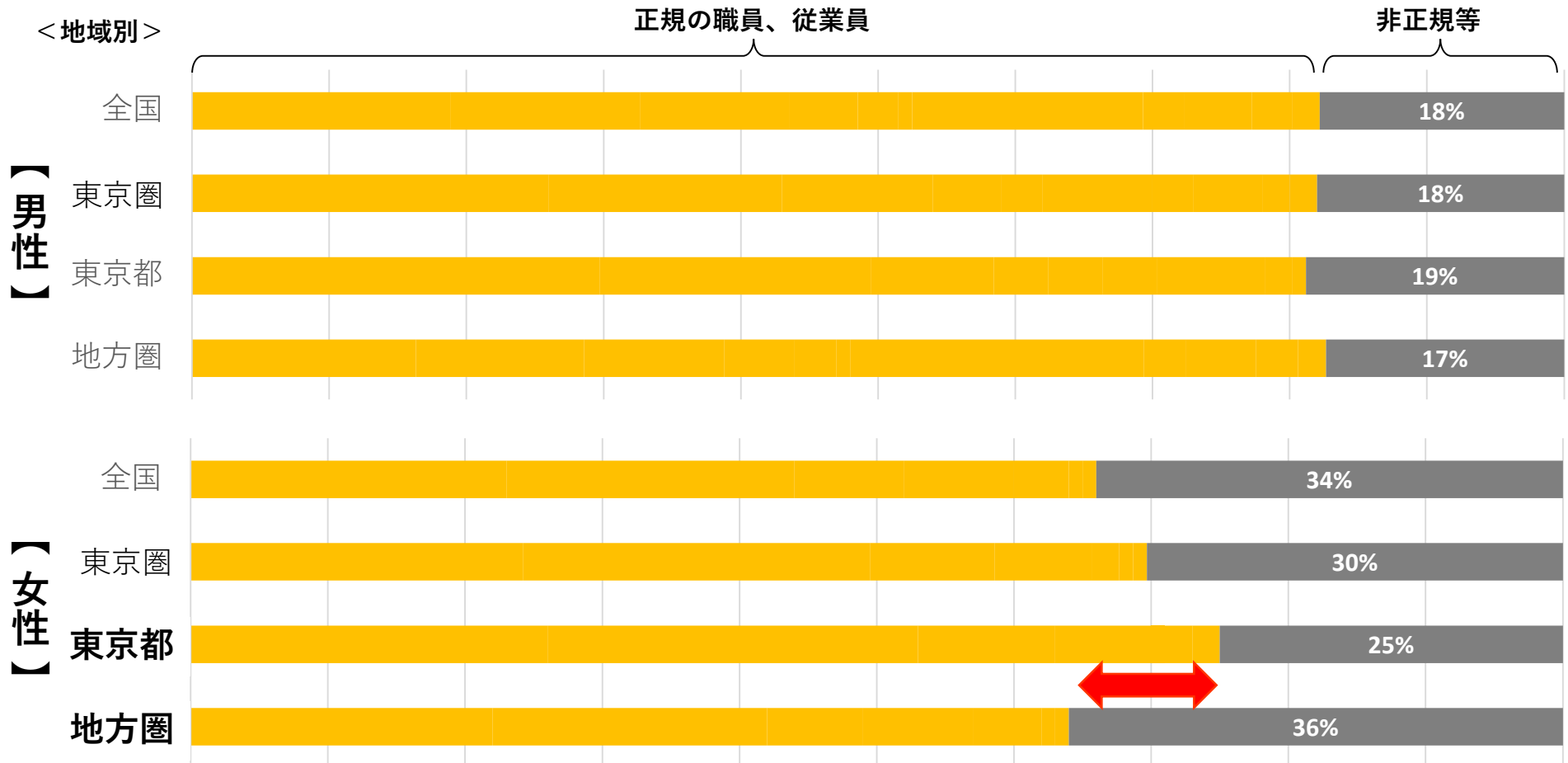
※15-24歳、25-34歳の値を集計。

3 . 地域の経済の現状について

(7) 正規・非正規

25～29歳の雇用者に占める「非正規等」割合の男女差（2017年）

- 25歳～29歳の雇用者に占める「非正規等」割合は、男性では東京と地方との間での差はほとんど見られない。
- 一方、女性では男性よりも「非正規等」の割合が全般的に高いが、「東京圏」での割合が「地方圏」と比べて低くなっている。

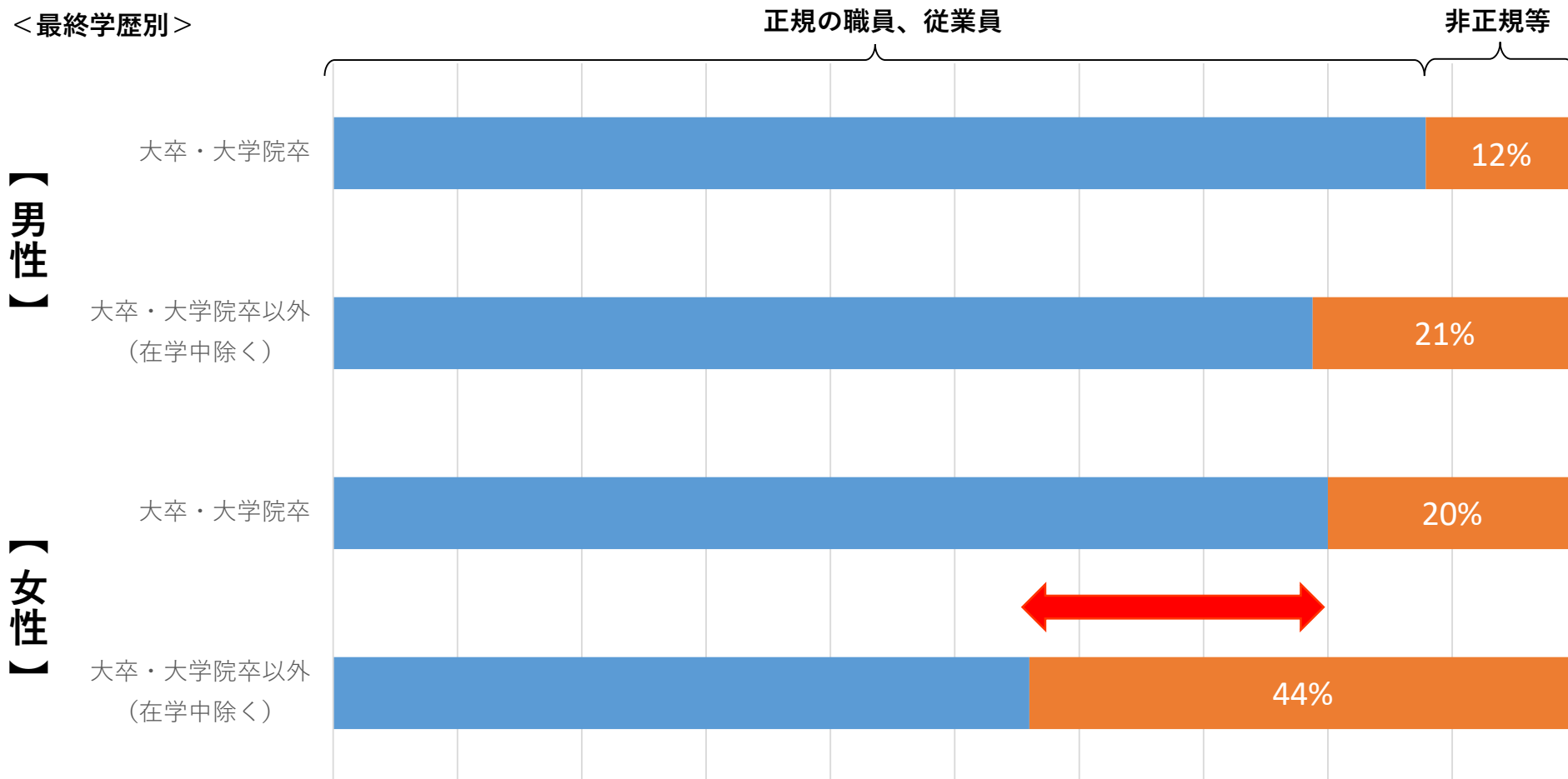


注：非正規等には起業者等を含む。

【資料】就業構造基本調査（平成29年）

25～29歳の雇用者に占める学歴別「非正規等」就職割合（2017年）

- 男性は、多くが正規の職業に就職する傾向にあり、学歴によりそれほど大きな違いは見られない。一方で、女性は、学歴が高いほど正規の職業に就職する傾向が顕著に見てとれる。



注：非正規等には起業者を含む。

【資料】 就業構造基本調査（平成29年）

3. 地域の経済の現状について

(8) 労働時間

都道府県ごとの労働時間・通勤時間

○ 通勤時間を含む仕事に関する時間全体を見ると、東京圏の労働時間は長く、余暇が少ないことが見て取れる。

一日当たりの通勤等時間（平日）

都道府県	時間 (分)	都道府県	時間 (分)
1 大分	56	25 福島	66
2 秋田	57	25 沖縄	66
2 鳥取	57	27 長崎	68
2 鹿児島	57	28 宮城	69
5 島根	58	28 群馬	69
6 青森	59	28 静岡	69
6 山形	59	31 栃木	70
6 福井	59	32 岐阜	71
6 宮崎	59	33 三重	72
10 山口	60	33 広島	72
10 佐賀	60	35 岡山	73
12 富山	61	36 滋賀	75
12 愛媛	61	37 福岡	77
14 北海道	62	38 茨城	81
14 岩手	62	39 愛知	82
14 長野	62	39 京都	82
14 和歌山	62	41 兵庫	84
14 香川	62	42 大阪	89
19 石川	63	43 奈良	96
19 山梨	63	44 東京	97
19 高知	63	45 埼玉	101
22 新潟	65	46 千葉	108
22 徳島	65	47 神奈川	110
22 熊本	65	全国	82

※総務省「社会生活基本調査」（H28）より作成

一日当たりの仕事及び通勤等の時間（H28）

都道府県	時間	都道府県	時間
1 島根	8時間54分	25 福井	9時間30分
2 鹿児島	9時間4分	26 京都	9時間30分
3 和歌山	9時間7分	27 広島	9時間34分
4 高知	9時間7分	28 熊本	9時間34分
5 宮崎	9時間7分	29 静岡	9時間35分
6 大分	9時間8分	30 岡山	9時間35分
7 山形	9時間13分	31 栃木	9時間36分
8 山梨	9時間15分	32 沖縄	9時間36分
9 鳥取	9時間16分	33 岐阜	9時間38分
10 秋田	9時間17分	34 福島	9時間40分
11 岩手	9時間19分	35 宮城	9時間43分
12 山口	9時間19分	36 群馬	9時間43分
13 徳島	9時間20分	37 滋賀	9時間51分
14 愛媛	9時間20分	38 福岡	9時間51分
15 富山	9時間22分	39 愛知	9時間53分
16 北海道	9時間24分	40 茨城	9時間54分
17 青森	9時間24分	41 兵庫	9時間54分
18 長野	9時間25分	42 大阪	9時間57分
19 石川	9時間26分	43 埼玉	10時間3分
20 三重	9時間26分	44 東京	10時間5分
21 香川	9時間26分	45 奈良	10時間13分
22 新潟	9時間28分	46 千葉	10時間24分
23 佐賀	9時間29分	47 神奈川	10時間33分
24 長崎	9時間29分	合計	9時間49分

※総務省「社会生活基本調査」（H28）より作成

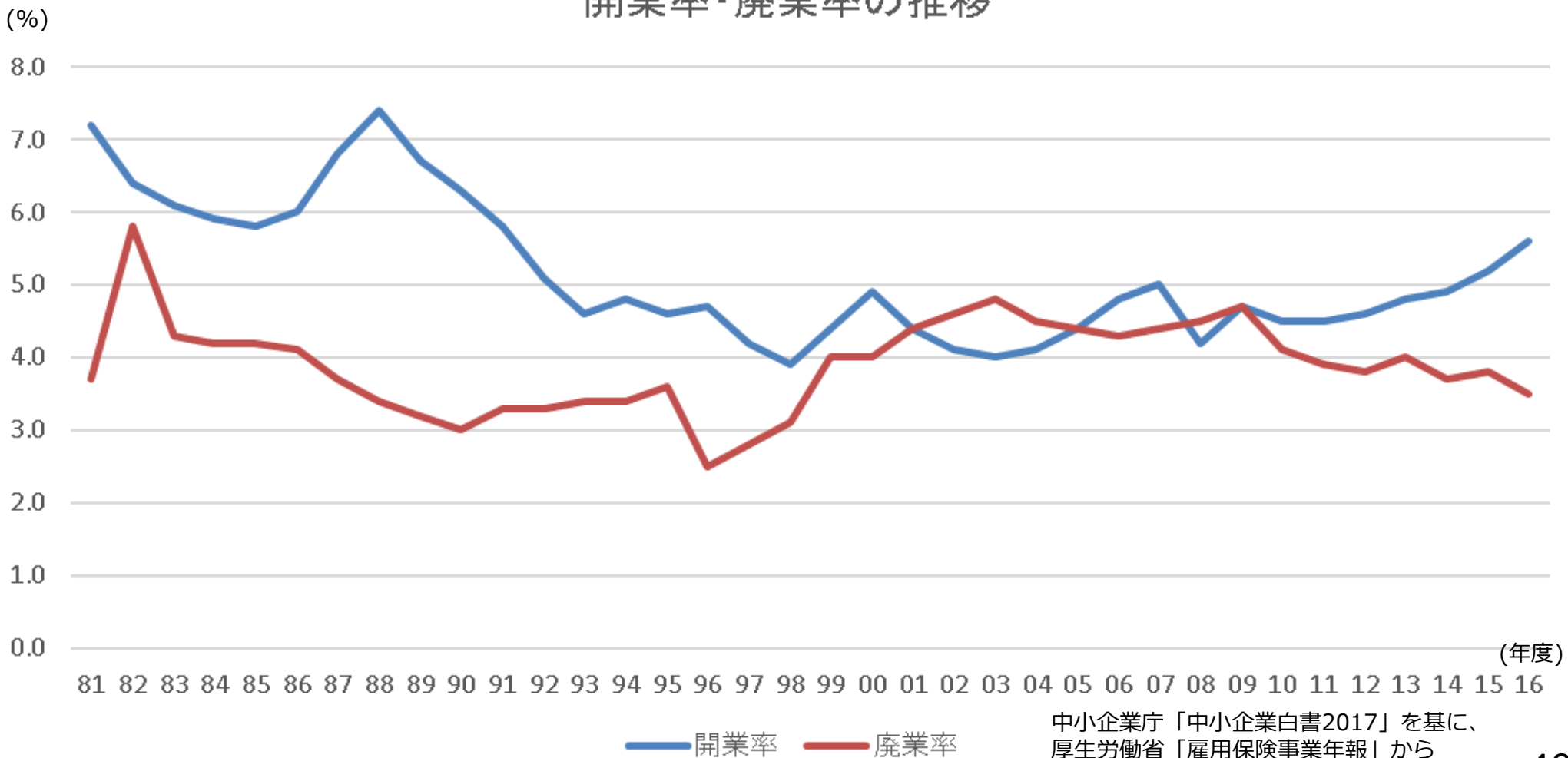
3. 地域の経済の現状について

(9) 開廃業率

開業率・廃業率

○ 開業率と廃業率は2000年度～2009年度にかけて同程度の水準に収束していたが、2010年度以降、開業率が廃業率を上回っている。

開業率・廃業率の推移



中小企業庁「中小企業白書2017」を基に、
厚生労働省「雇用保険事業年報」から
2016年度分を更新。

都道府県ごとの開業率・廃業率

○開業率は沖縄県が最も高く、埼玉県、千葉県、神奈川県が続いている。

○地域別の開業率の要因については、人口や所得の増加率等の需要側の要因、人口の年齢構成比や大卒比率、専門職比率等の人的資本の要因、地域の産業構成による要因等が既存の研究※で挙げられている。

※岡室博之・小林伸生「地域データによる開業率の決定要因分析」

都道府県ごとの開業率（H27年度）

都道府県	開業率	都道府県	開業率
1 沖 縄	7.0%	25 和 歌 山	4.5%
2 埼 玉	6.8%	26 愛 媛	4.5%
3 千 葉	6.5%	27 栃 木	4.4%
4 神 奈 川	6.3%	28 広 島	4.4%
5 福 岡	6.1%	29 滋 賀	4.3%
6 愛 知	6.1%	30 鹿 児 島	4.3%
7 大 阪	5.9%	31 石 川	4.3%
8 東 京	5.6%	32 香 川	4.3%
9 三 重	5.3%	33 北 海 道	4.2%
10 福 島	5.3%	34 鳥 取	4.2%
11 宮 城	5.3%	35 徳 島	4.2%
12 茨 城	5.3%	36 長 崎	4.1%
13 熊 本	5.3%	37 高 知	4.1%
14 兵 庫	5.2%	38 山 口	4.1%
15 群 馬	5.1%	39 長 野	4.0%
16 宮 崎	4.8%	40 福 井	3.7%
17 岡 山	4.8%	41 富 山	3.7%
18 奈 良	4.7%	42 青 森	3.6%
19 京 都	4.7%	43 山 形	3.4%
20 山 梨	4.7%	44 岩 手	3.4%
21 佐 賀	4.7%	45 島 根	3.3%
22 岐 阜	4.6%	46 新 潟	3.1%
23 大 分	4.6%	47 秋 田	2.8%
24 静 岡	4.6%	全 国 計	5.2%

都道府県ごとの廃業率（H27年度）

都道府県	廃業率	都道府県	廃業率
1 滋 賀	4.9%	25 高 知	3.6%
2 京 都	4.6%	26 三 重	3.6%
3 福 岡	4.4%	27 広 島	3.6%
4 北 海 道	4.3%	28 佐 賀	3.6%
5 千 葉	4.3%	29 鳥 取	3.5%
6 奈 良	4.3%	30 富 山	3.5%
7 島 根	4.2%	31 鹿 児 島	3.5%
8 兵 庫	4.2%	32 石 川	3.5%
9 宮 崎	4.1%	33 埼 玉	3.5%
10 神 奈 川	4.1%	34 秋 田	3.5%
11 長 野	4.0%	35 山 梨	3.5%
12 大 分	4.0%	36 新 潟	3.4%
13 愛 知	4.0%	37 岩 手	3.4%
14 静 岡	3.9%	38 茨 城	3.3%
15 愛 媛	3.8%	39 栃 木	3.3%
16 群 馬	3.8%	40 福 井	3.3%
17 沖 縄	3.7%	41 宮 城	3.3%
18 東 京	3.7%	42 香 川	3.2%
19 青 森	3.7%	43 熊 本	3.2%
20 岐 阜	3.7%	44 山 形	3.2%
21 岡 山	3.7%	45 和 歌 山	3.1%
22 大 阪	3.6%	46 福 島	3.1%
23 山 口	3.6%	47 徳 島	2.9%
24 長 崎	3.6%	全 国 計	3.8%

4. 論点（案） ・ 今後の日程について

（1） 検討すべき論点（案）

- ・ 人口減少・少子高齢化が一層進展する地方において、事業活動の生産性・付加価値向上を図るとともに、働きやすい、良質な雇用機会を創出することを目的として以下の論点等について検討を行う。

①強靱な地域経済システムの確立

ー地域の稼ぐ力を高めるためには、地域のイノベーション力の強化、中堅中小企業の生産性向上、人材育成など、何が必要であり、各々の課題にどのように取り組むべきか。

ー生産性向上による事業者の収益力強化とともに、労働者の所得水準の向上を実現するにはどうすれば良いか（生産性の向上が所得増に適切に結び付いているか。）。

ー地域経済システムの想定する経済圏の地理的範囲をどのように考えて政策的対応を進めるべきか（一市町村単位に止まらない広域的な政策の必要性）。

ーまちづくり・コンパクトシティ、通信・交通インフラ、教育システムなど、地域経済システムに不可欠な社会的インフラに関連する領域での取組みと地域の産業政策との連携をどのように強化すべきか。

②新しい産業の創出

- ― 創業や事業承継支援、シェアリングエコノミー等の新たな仕組みの推進など、地域産業の新陳代謝を促し、新産業を創出するために何に取り組むべきか。
- ― 新たな産業の創出に必要な人材育成や事業支援等において、地域金融機関や地域の知の拠点である大学などの関係機関が機能するためには何が必要か。
- ― 地域の社会的課題に対応するソーシャルビジネスの拡大に向けて取り組むべき事項は何か。

③産業人材の流動化等

- ― 地域での良質な雇用機会を創出し、東京圏からの人の流れを促すために何が必要か。
- ― 兼業、副業やOB人材活用などを踏まえ、都市部大企業の人材等の地域での活躍をどのように実現するか。
- ― 様々な労働主体がそれぞれの価値観、能力に応じて労働参加できる環境整備をどのように進めるべきか。

④実現に向けた各主体の取組

- ― 国、自治体、事業者、地域金融機関、支援機関、市民等、地方創生に向けて各主体が取り組むべきことは何か。

4. 論点（案） ・ 今後の日程について

（2）今後の日程について

今後の日程について

第1回	3月 5日 (火)	10 : 00 – 12 : 00
		※本日
第2回	3月29日 (金)	15 : 00 – 17 : 00
第3回	4月17日 (水)	13 : 00 – 15 : 00
第4回	4月24日 (水)	15 : 00 – 17 : 00
第5回以降		調整中